

日程第1 一般質問

3番 松澤文昭

- (1) 議会からの政策提言「中川村の人口減少に関する提言」に関する村の今後の方針について

5番 中塚礼次郎

- (1) 信州ながわハーフマラソンについて
- (2) 小渋湖温泉の今後の利用について

7番 小池厚

- (1) 村政担当1年の総括と平成30年度に向けた方針について
- (2) リニア建設に伴う住民生活の安全・安心対策について

9番 村田豊

- (1) 最も美しい村への今後の取組をどう進めるか
- (2) 中学の部活動の改善は進むか

6番 柳生仁

- (1) 地区懇談会の成果について
- (2) 人口問題について、空き家活用セミナーから
- (3) 高齢者の運転について

- 1番 高橋昭夫
- 2番 飯島寛
- 3番 松澤文昭
- 4番 鈴木絹子
- 5番 中塚礼次郎
- 6番 柳生仁
- 7番 小池厚
- 8番 大原孝芳
- 9番 村田豊
- 10番 山崎啓造

説明のために参加した者

- | | | | |
|--------|------|--------|------|
| 村長 | 宮下健彦 | 副村長 | 富永和夫 |
| 教育長 | 下平達朗 | 総務課長 | 米山正克 |
| 会計管理者 | 半崎節子 | 住民税務課長 | 井原伸子 |
| 保健福祉課長 | 中平仁司 | 振興課長 | 松村恵介 |
| 建設水道課長 | 小林好彦 | 教育次長 | 松澤広志 |

職務のために参加した者

- 議会事務局長 菅沼元臣
書記 座光寺てるこ

平成30年3月中川村議会定例会

会議のてんまつ

平成30年3月9日 午前8時59分 開議

- 事務局長 ご起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼) 着席ください。(一同着席)
- 議長 おはようございます。(一同「おはようございます」)
ご参集ご苦労さまです。
ただいまの出席議員数は全員です。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。
本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。
日程第1 一般質問を行います。
通告順に発言を許します。
3番 松澤文昭議員。
- 3番 (松澤 文昭) 私は、さきに提出した一般質問通告書により、議会からの政策提言、中川村の人口減少に関する提言に関する村の今後の方針についてお聞きをします。
昨年8月22日に、中川村が誕生して以来、初めて議会から政策提言を行いました。提言の趣旨は、伊那谷は、リニア中央新幹線、南信三遠自動車道の開通により人と物の流れが将来大きく変わろうとしている。しかし、中川村は急速な人口の減少が予測されており、リニア中央新幹線、三遠南信自動車道開通を好機と捉え、人と物の流れを中川村へ呼び込む政策が必要だと考え、それらの提言を行ったわけでありす。
NPO法人ふるさと回帰支援センターが発表した移住希望地域ランキングでは、近年、長野県と山梨県が交互に移住希望先全国第1位を獲得しています。その要因は、交通のアクセスのよさと自然の豊かさにあるとのアンケート調査があります。こういう視点で中川村の地域価値を考えると、今後、リニア中央新幹線、三遠南信自動車道の開通により、交通のアクセスのよさという点では、地域価値は向上すると考えます。また、日本で最も美しい村に加盟していることで自然の豊かさも地域の価値としてアピールできます。したがって、PR方法によっては、移住希望者が中川村は関心を持つ地域になると考えます。
しかし、移住の最終的な決め手になるのは働く場所、雇用の場があることだと言われております。
中川村の総合戦略、人口ビジョンアンケートの調査でも企業誘致や働く場の確保が必要という調査結果となっており、村民は人口減少対策に期待をしています。
そういう中、村民の声に応えるために、議会でも人口対策、地方創生で成果を上げている徳島県の上山町、富士見町等を視察する中、議会内において議論を進めてまいりました。
また、2月に開催された議会との住民懇談会においても人口減少対策について多くの意見が寄せられました。
これからリニア中央新幹線開通までの9年間の間に中川村の行政に携わる人、それ

は我々議会も当然でありますけれども、議会も含めて、これに携わる人たちがどういう行動をするか、あるいは、その行動の仕方によって将来の中川村の発展の鍵を握るというふうに私考えております。中川村の発展の鍵を握る存在として、その自覚と当事者意識を持って最善の努力を行い、村民とともに知恵と工夫を出し合い実行していくことが重要だと考えます。

そこで、この中川村人口減少に関する提言に関する村の今後の方針についてお聞きをします。まず、議会からの政策提言、中川村の人口減少に関する提言に関する村長の所感をお聞きします。

- 村長 今お話がありました中川村の人口減少対策に関する提言、8月の22日の日付でいただきました。この中には5つの視点にわたっての進めるべき提言があったかと思っております。

また、きょう松澤議員さんのほうから一般質問をいただいたところでありまして、改めて読ませていただいたところでございます。

説明がありましたとおり、徳島の2つの町へ議会の視察をされたこと、そうした上で若者の移住と定住をするという視点で中川村を選んでもらうと、このためにどうするかというところで、オフィス、仕事場をここに構えるというときの選択はどういうふうにあるべきかというようなことを議会として考えていらっしゃるということを感じまして、今お話のあったとおり、非常にここに関しての危機感とこうすべきだという熱い思いがあるかなあというふうに感じたところでございます。

- 3番 (松澤 文昭) 村長の所感ということでお聞きをしたわけでありすけれども、8月22日に政策提言をしたということで、それ以降の中で、例えば課長会の中で検討をされたかどうか、担当部署の中で検討したかどうか、あるいは職員全体の中で検討したかどうか、そういうことは行われたのでしょうか。

- 村長 提言につきましては、職員の中で共有をしているっていうことは、ちょっとまだやっております。ただし、この提言の中で、私が先ほど申し上げたとおり、あれ、非常の議会の熱を感じておるという意味で、企画が中心になって進めておりますお試しオフィスについては、何ていいますか、非常にそのことを感じておりまして、具体的に前向きに進めようと、こういうことでやっておりますところでございます。

- 3番 (松澤 文昭) ということは、今のところ村長と副村長のみが把握をしておって、ほかの人たちは把握していないっていう解釈でいいのでしょうか。

- 村長 すみません。議論はですね、このことについて幹部といえますか、課長の中でどうあるべきかということを細かくは検討してはおりませんが、課長会の中では、こういう方向が示されておりますよということは出してはおります。

- 3番 (松澤 文昭) 過去の中でも、こういう提言だとか、例えば私が知っている限りの中では、例えば農業委員からの建議書なんかもあったと思うんですけども、過去の中でもそういうふうに、今の村長はかかっている部分があると思うんですけども、過去の中の議論の中でも、そういう対応の中で、例えば庁内の中で検討するだとか課長会の中で検討するだとか、そういうことは行っておらないのでしょうか。提言書だ

とか建議書だとか、こういう広範囲なというものについて。

○村 長 私を知る限り、昔、職員でおりましたので、担当課にたまたまいたときに農業委員会から建議書が出たことは承知しております。これがどういう議論を経たかということは、ちょっと存じ上げておりません。

○3 番 (松澤 文昭) 新聞の、この人口減少対策の提言書を出したときの村長の答弁の中——答弁ってうか、最終的な答えの中で「提言内容を常に念頭に置き、行政としての施策を進めたい。」っていうことは、要するに村長だけが知っておって、それを念頭に置いて進めていくっていうことであって、庁内の中での共有はされていないっていうことですか。今までの中でも。

○村 長 このものについての、その細かい議論と、これをすり合わせというか、村の施策方向と一致するかどうかとか、そういうところでの議論はないんですけど、今申し上げたとおり、1点から5点についての方向性は、今、施策に十分反映されておると思っておりますので、そういう意味では、何と申しますか、これを無視しておるわけではないと、私が先ほどお答えしたように、非常に議会としての熱い思いを感じておるというふうに言ったことは、そういう意味であります。

○3 番 (松澤 文昭) このことばっかし議論しておっても仕方ありませんけど、私は、やはり組織の中でいろんなことを進めていくっていうことについては、村長、副村長だけが知っておるだけではまずいと思っております。やはり庁内、最低でも課長の人たち、できれば、こういう大きな提言だとか、そういうことについては、我々も真剣になってつくったものですから、8月の22日という、もうかなり前に提出をしたものですから、もっと庁内の中で検討をしてもらって、そして部署をまたがる問題がたくさんあるわけありますので、それらについて横の連携の中で話をして、そして方向づけをしていくと、そういうことがないと、いつも、こういう一般質問の中でも研究する検討するで終わってしまうことが幾つもあるんですけども、果たして組織の中で我々が提言したものが検討されて、そして政策に結びついておるのかちょっと疑問に思う点もあるんですけども、これ以上追及することはしませんけれども、ちょっと最後に、その考え方も含めて、どうするかも含めて、ちょっとお答えを願いたいと思います。

○村 長 これについてはですね、改めて課長会の中で、もう一遍協議、議論っていいですか、こういうことだよということについては、課長会の中で改めてお示しをさせ——お示しじゃなくて、示したいと思っておりますし、何度も申し上げておりますけど、5点にわたっての提言については、それぞれ進めておるところでありまして、これは議会の方向とも一致しておるというふうに考えておりますので、無視しておるとか、横の連携がないというつもりはないということをお願いしたいと思います。

○3 番 (松澤 文昭) ちょっと不満もあるんですが、まあ次のこともありますので、だんだん進めていきたいと思っておりますけれども、具体的な内容について幾つか問い合わせを、質問していきたいと思うわけありますけれども、2つ目としまして、中川村には長期計画であります総合計画があるわけありますけれども、私は、長期計画を達成す

るための手段、手法として、特に優先的に取り組む、取り組み、そして早く結果を出したい最重要課題としてリニア中央新幹線だとか三遠南信自動車道開通後の中川村の将来ビジョンが必要だというふうには私は考えております。そういう中で、特に伊那谷は、リニア中央新幹線だとか三遠南信自動車道の開通によって、先ほど申しましたように人と物の流れが将来大きく変わろうとしているというふうに思っておるわけありますけれども、そういう中で、今後中川村は急速な人口の減少が予測されとるということで、リニア中央新幹線、三遠南信自動車道を好機と捉え、人と物の流れを中川村へ呼び込む政策が必要だと考えますけれども、村長の具体的な考えをお聞きしたいというふうに思います。

○村 長 伊那谷が東京・名古屋圏と1時間程度で結ばれる、また将来的には大阪圏っていいですか、関西圏も含めると、もっと大きな2,000万人っていいですか、そういうふうな大きな圏域になるというふうなことが言われております。人の移動がしやすくなることで伊那谷地域にも目が向きやすくなるだろうということ、それから、2つ目には三遠南信自動車道でありますけれども、全線開通をした暁には、こちらから向こう、あるいは東三河、遠州、こういったところからの物を介した交流、それから、向こうの地域は生産が非常に盛んでございますので、そういったところでの物流との交流と申しますか、そういったものが非常に盛んになるだろうということは私も思っております。

中川村に目を向けてもらうようにしていくのは非常に大事なことでありまして、そうしますと、これが開通しますとですね、三遠南信の場合ですと、今申し上げたとおり東三河と西遠江の産物等が今以上に入ってくることになるだろう、また、中川の農産物も持って出ていく機会もあるだろう、逆に、中川の人口と申しますか、こういったものも向こうのほうに流出する可能性ももちろんあるということでありまして、一つの大きな機会だということでありまして、そのための、やっぱりどういふふうにしていくかっていう仕掛けを考えていく必要はあるかというふうに思っております。

○3 番 (松澤 文昭) そういう中で、私は、中川村っていうのはリニア中央新幹線長野駅に上伊那郡下では最も近いわけですね、そういう点で考えると、メリットにおいてもデメリットにおいても郡下で一番影響を受ける地域だと、上伊那郡下の中では一番影響を受ける地域だというふうに考えておるわけでありまして。したがって、リニア中央新幹線開通後の対策を上伊那郡と足並みをそろえてやっていくという方針であれば、上伊那郡の各市町村の中では、中川村はメリットよりかもデメリットのほうが大きくなってしまふというふうには私は考えます。したがって、リニア中央新幹線長野駅開通は、中川村の活性化のターニングポイントになるだろうと私はいつも考えておるわけでありまして。したがって、この開通後の中川村の将来ビジョンを中川村の英知を集めて中川村独自の政策を実行しないと、政策を実行して中川村の活性化のチャンスをつかんでピンチを防ぐ対策をしないと、中川村は一番デメリットが大きくなってしまふ村になってしまうというふうに考えておるわけでありましてけれども、そこら辺の

○村 長 村長の考え方はどうでしょうか。

メリット、デメリットというお話がありましたけれども、ちょっと不利益をこうむるほうが多いということを今おっしゃったわけでありましてけれども、それ、どういうことなのかなというふうに思うんですけど、例えば考えてみますとですね、滞在型の観光地と言われるようなものは、余りっていうか、ほとんどない、それから、また農業体験等の体験メニューで特徴がないと、こういうことなのかなあということを思います。また中堅企業もないので、ビジネスの場所として中川は不利だと、こういうことなのかなと、そしてまた、いろいろ考えるんですけど、長野県駅に郡下では最も近い、下伊那ではもっと近いところがあるわけでありましてけれども、近いことが逆に都市圏に修学ですとか就職しやすくなるというので、ますます20代前半の人口流出に拍車がかかるぞと、特に中川村は、そういうことをおっしゃるのかなあというふうにも思うわけでありまして。

例えばですね、上伊那一体でというようなお話がありましたけれども、上伊那のDMO、これがことしの10月を目途に組織を改編してですね、つくっていかうというようなことが確認をされております。DMOの進めるように上伊那広域で一緒に一体に考えていかうと、進めようというようなことになると、大きな市などの考え、こういったものが中心になってしまうので非常に不利なんだよというふうにお考えになるのかなあというふうに、そういうことを懸念されておられるのかというふうに思うわけでありましてけれども、ちょっと、私の中ではですね、具体的に、こう非常に、デメリットが非常に大きいよっていう、そういう認識がですね、もうちょっとはっきり、ちょっと議論をしながらやっていかないと、私の中では薄いもんですから、ちょっとそこら辺のところは何ともお答えできないところでございます。

○3 番 (松澤 文昭) 私の言っている意味は違って、上伊那郡下統一でのリニア開通後のビジョンを同じようにやっているということであれば、あくまでも中川村はリニア中央新幹線の長野県駅が一番近いわけでありまして、何も対策をしなければ一番メリットも受けられなくてデメリットばっかし多くなってしまふよと、そういうことです。独自の政策をしない限り、同じような政策をやっていると、メリットも小さくなってデメリットも多くなってしまふよと、もっと村あるいは携わる人たちが、中川村の行政に携わる人たちが英知を結集をして、中川村にとって重要な発想だとかアイデアをいかに政策に結びつけていかうかと、それを郡下統一の中でやっていると、メリットも出ないし、デメリットばっかし多くなっちゃうよということを言っているんですけども、そこら辺を含めて村長の考え方を聞きをしたいというふうに思います。

○村 長 ええとですね、中川村独自にっていうのは、やっぱり中川のその地域のよさ、それからほかの市町村とは違うところ、そういったところでの、上伊那の中では確かに一番距離的には近いわけでありまして、そういう中で中川村に目が向いてですね、いろんな意味での交流人口、あるいは等の増加するような対策をですね、考えていくっていうのは、これ、必要なことだと思っております。そうしないと、確かに金太郎あめみたいな計画で終わってしまうと特徴が出ないだろうということは十分感じるとこ

ろであります。

○3 番 (松澤 文昭) その考えているだけじゃなくて、それをどういうふうにつくるかっていうことについて、具体的な方向づけだとか手段、手法についてはどのようにお考えでしょうか。

○村 長 これはですね、ちょっとこの後の議論になろうかと思っておりますけれども、まず、村の中では、リニアあるいは三遠南信自動車の延伸を、たまたま期を一にしてでありますけれども、第6次の総合計画がほとんど終わる時期になりますので、それに向けた村づくりをしていくと、そういう中で、当然見据えた中でどういう村づくりをするかっていう議論をしていくっていうことだと思っております。

個別にですね、観光がどうだっていうような話になりますと、これは、先ほど申し上げたとおり、ちょっとあれですけども、伊南DMOもできますし、それから、もう一つの大きな結びつきであります上伊那DMOもできますし、伊南のDMOというのも来年の、来年度ですね、来年、来年ですか、目指して組織をつくっていかうというような話になっておりますので、そういうことと一体にしながら、やはり一つは、私どもの中には観光協会というものもありますので、こういったところの皆さんと議論しながら進めるということで、今のところ、そんなほうかなあと思っております。

○3 番 (松澤 文昭) 後ほどもう少し議論をしたいと思っておりますけれども、ちょっと触りだけ先に言っておきますけれども、これで第5次総合計画が終わるわけですよ。今言ったように、32年から第6次の総合計画が始まるわけですけども、将来ビジョン、今までの将来ビジョンが全部達成していれば、もっと中川村は違った方向づけというか、違った村になっていると思うんです。私は、総合ビジョンっていうのがあるんですけども、総合ビジョンを達成するための手段、手法、あるいは戦術、戦略としてどういうことを具体的にやっていくっていうものがないから、このビジョンが全部が達成できなくても、一部分は、こう、何ていうか、優先、優先順位をつけて、この部分は絶対にやるんだっていうものがないから、私は中川村の活性化につながっていないというふうに思っております。もちろん、もう少し後で議論はしますけれども、したがって、そういうものをつくらないと、いつまでたっても私は中川村の活性化につながないと、現に第5次の今まで総合計画やってきたわけでありましてけれども、あのものが達成できていけば、私はもっと違った中川村になっていると思っておりますけれども、そこら辺も含めて、後で議論はしますけれども、ちょっとさわりの部分だけ、ありましたら。

○村 長 これをこういうふうに、この部分をもっと特化をして具体的に進めないからというふうな手法のお話をされましたけど、第5次総合計画は、確かにあと2年ありますけれども、それが2年後に計画に挙げたような——計画というか、計画が達成できておれば、確かに人口の面も産業の育成も高齢化対策もうまくいくだろうとは思いますが、それがなかなかできない。でも、それは手法の問題なんだろうかっていうことも思います。進めるこちらの中での、例えば一部のところでですね、このことを特化をして、やっぱりやり方が悪いということはあるかもしれませんが、果たし

て、その総合計画を実現していくってということがそういうことなのかなあというふうなことも思っております。といいますのは、それは、できればもちろんいいんですけど、それがなかなか難しいので、それをまた反省をしながら前に進めるといことだと思っておりますので、ちょっとまた、それは、感じとすると、私は今そう思います。

○3 番 (松澤 文昭) 私はちょっとびっくりしちゃったんですけども、中期計画、中長期計画ですよね、総合計画は。それは、達成できないことをつくっているんですか。私は、ちょっと今、今の発言はちょっとびっくりしちゃったけれども。そういうことなんですか。

○村 長 そういう言い方ではなくて、先ほどおっしゃられたのはですね、達成できていればこんなふうにはならないというふうなことをおっしゃったわけでありまして、言いませんでしたか。

○3 番 (松澤 文昭) ええ。言いましたよ。

○村 長 ですから、あと2年ありますけれども、そういうことを捉えて、私も今の中では第5次の総合計画の目指す目標がすべて2年後にうまくいっておれば、次のステップもまた変わってくるだろうと思っておりますけど、どうも、今のところの予想として、そうかなというところは、ちょっと難しいかなという思いもあって言ったところであります。感想でありますけれど。

○3 番 (松澤 文昭) というところは、村長は、どう、2年間のうちに第5次総合計画のビジョンを達成するっていうことを言っているんですか。

○村 長 あと2年ありますので、今、後期計画に、第5次の総合計画の後期の5年間の3年目が終わろうとしておりますので、あと2年を達成をしていくために全力を尽くすということではあるかと思っております。

○3 番 (松澤 文昭) 後半にもう少しそのことについて出てきますので、ちょっとここで、もっと具体的に私が考えているビジョンだとか、そういうものをどういうふうにつくっていったらいいかということも含めて、ちょっとお聞きをしたいというふうに思っておりますけれども、リニア中央新幹線、三遠南信自動車の開通後の中川村の将来ビジョン作成に当たっては、やはり、先ほど申しましたように中川村独自の新しい発想を取り入れるために、一部の職員だとか、一部の部署だとか、あるいは有識者等がたたき台をつくって、先ほど申しましたような中川村の総合計画ですよね、そういうようなものをつくって、そして色づけをするというような手法ではなくて、やはり策定のプロセスを大事にして、職員がさまざまな、職員のさまざまな人員構成だとか、あるいは課内での議論だとか、課横断の人員構成による議論だとか、年代別の議論だとか、男性だけの議論だとか、女性だけの議論だとか、そういうことを行うことによってさまざまな意見を吸い上げて、私は具体的な施策をつくる、あるいは実行していくべきだというふうに思っておりますけれども、そこら辺も含めて村長はどういうふうにお考えでしょうか。

○村 長 計画をつくるときの手段といいますか、いろんな方の意見ですとか方向を聞いた上で総合的につくるべきだというふうにお聞きをしたところでありましてけれども、この

手法に——手法っていいですか、そういうことについてはですね、先に組織がこういうふうで、こういうふうに今までやってきましたというやり方はもちろんありますけど、そのことは基本にしつつも、今おっしゃったような、そのいろんな方面の議会、それから村の中の若い方、男の人だけっていうか、特に女性だけとか、いろんな分野での、やっぱり、こう、議論ができるような方法、手段というのは、これから考えていきたいなというふうに思っております。

○3 番 (松澤 文昭) それで、ちょっと具体的な提案といいますかも含めて質問したいというふうに思っておるわけでありましてけれども、ことしが合併60周年の年になるわけでありましてけれども、合併60周年というのは、基本的には過去を振り返るための事業でありますけれども、発想を変えて、一部分の発想を変えて、過去を振り返りながら、それを土台として村の将来をどうするかというふうな機会として捉えてもいいのかなというふうに私は思っております。

特に、先ほど申しましたように、リニア中央新幹線、三遠自動車道開通後の中川村はどうあるべきか、あるいは、もっと言えば、合併100周年に向けて40年後の中川村はどうなってほしいというようなアイデア、知恵を募集すれば、こういうようなことを計画すれば、村民が将来の夢を語れる機会となって、村全体が活性化、村全体の活性化につながるというふうには考えております。

具体的に言いますと、住民からは、インターネット等、あるいは電話等でのアンケート調査等と行ってアイデアの募集を行ったり、あるいは村長がやっております住民懇談会だとか、あるいは村の外郭団体である農業委員会、教育委員会、民生児童委員会、総代会、営農センター、観光協会、それぞれの団体でも協議をしてもらう、あるいは村の各種団体であります消防団だとか、婦人組織だとか、老人会、商工会、JA、あるいは企業等、あるいは小中学校のクラス単位での議論等もおもしろいと思うんですけども、そういうものを行ってもらって、村民が村政へ当事者意識を持ってもらって、積極的な提言や行動に結びつけられれば、村全体の活性化につながるというふうに考えておるわけでありまして。

前段申しましたように、私は、リニア開通後の将来ビジョンってというのはどうしても村民の英知を結集してつくるべきだというふうに思っておりますので、それをうまく村の60周年記念事業に合わせてやったらどうかなあというふうに考えておるわけでありましてけれども、そんな提案も含めて村長の意見をお聞きしたいというふうに思っています。

○村 長 まずですね、村の60周年記念事業につきましては、議会にも、あるいは住民の皆さんにも、こんなような形で進めますよということはお知らせをしております。その中で、進めるときに、じゃあ、そういう形をどうやって皆さんが参画をしながら意見ができるだけ反映できたような形にするかっていうのはこれからでありますけれども、大体のフレームというか、やるものは大体決まっておりますので、その中で、その意見の取り込みに限られてしまうのではないかなというふうな気がしております。

それから、一般的な話で、いろんな方の意見を聞くっていう、英知を結集するとい

うことをおっしゃられました。確かにそのとおりだと思いますけれども、ただ、その中でちょっと難しいのはですね、これがこうだからという言い方はありませんが、民生児童委員会ですとか農業委員会、こういったところについては、例えば目的を持って皆さん活動されておりますので、そういう範囲の中ではですね、この分野についてはこうあるべきだということは非常によくわかると思いますし、そういう議論は大いに必要だと思いますけれども、広く押しなべてですね、いろんな将来の村について、サブ宮という言い方はありませんが、はどうだろうかというようなことを、議論をしていく暁にはですね、意見をいただくという暁には、ちょっと向いていないのかなあと、もちろん、先ほどおっしゃったように、住民懇談会はやっぱり開く必要があるかと思えますし、インターネットの利用という意見もございました。こういったものについての手法、それから、どの程度の意見がっていうか、はっきりその方の、何ていいますか、考え方がどこまで言い放しで終わらないだろうかとか、そういうきらいもありますので、手法についてはですね、これから具体的に考えるということでもありますので、よろしくお願ひします。

○3 番 (松澤 文昭) 私が言いたいのは、先ほど言ったいろんな組織に、その分野での議論をしろっていうことを言っているんじゃないくて、村の将来、村の将来がどうなってほしいんだっていうことについての議論をそのまとまりの中でやってもらって、そのアイデアを吸収したらどうかということを行っていることであって、例えば農業員会だもんで農業のことだけの議論をしろという意味じゃなくて、あくまでもリニア開通後のビジョンをどうするんだ、あるいは中川村はどういうふうになってほしいんだっていうことについて議論をしてもらったらどうかっていうことを、それを60周年記念行事に合わせてやってもらったらどうかということを私は提案をしているんですけれども、そこら辺を含めてどうでしょうか。

○村 長 60周年という、その冠をつけるかどうかっていうか、それを見据えてと言い方をするかどうかは別にして、第6次の総合計画の中では住民の声を当然聞かなければならないし、何を思っているかっていうことがやっぱり一番ベースになりますので、そういう声を聞きながら、将来こういうふうにしていくのがいいだろうと、こういうことについてはですね、こうあるべきだっていう、いわゆるそのアイデア、構想っていいですかは広く求めていくような手法は考えていきます。

○3 番 (松澤 文昭) 今言った議論でいろんなものが、いろんな知恵が上がってくると思うんですけれども、それをどういうふうにとめるかっていったときに、私は、村民全体から集めたアイデア、知恵、発想を取りまとめて、私はワーキンググループみたいなものをつくらしたらどうかあというふうには思っておるわけでありまして。それは、いろんな多種多様な人たちを集めて、1つでなくて、ワーキンググループを3つくらいつくってもいいと思うんですけれども、そこでまた検討をしてもらって村民へフィールドバックを行っていく、そしてまた新たな発想を受け入れていくというようなことを行って、この多種多様なメンバーでワーキンググループの中でいろんな議論をしていくっていうことも、アイデアを集めながら議論していくっていうことも必要

かなあと思っておりますけれども、それらの手法についてもちょっと村長のお考えをお聞きしたいというふうに思います。

○村 長 総合計画を進める上で、そのワーキンググループのような手法をとるかっていうのは過去もやってきたかと思っておりますので、これについては考えていきたいと思っておりますが、施策を具体的に進める上で、私もちょっとごちゃまぜにしちゃいけないんですけれども、やっぱり、ある物事について、こういう方向だっていうふうには、じゃないかっていうことを議論していくときには、やっぱりある種、必ず――必ずいいですか、詳しい方をやはりきちんと含めていくような手法って必要じゃないかなと今思っております。

ワーキンググループというふうにおっしゃいましたけれども、それ、住民の皆さんを含めてというふうには考え、おっしゃられたかと思うんですけれども、庁内でまとめていくときにはですね、私どもとすると、昔もそうだったし、今も大事にしておりますけれども、一番、企画委員会というものを重要に考えておりますので、具体的に今いろんなところから上がってきたもの、それから、もちろん私もこういうことをしたいというようなこと、それから議会から提言されたこと、こういったことを具体的に企画委員会で今きちんと方向づけを持つような方向で今やっております。この企画委員会については、庁内では、もうちょっと若手の関係している者も含めてでありますけれども、若い人からなる、具体的にこのものについては、そのことをきっちり検討する、いわゆるプロジェクト会議みたいなものをつくってですね、企画委員会のほうに具体的に検証し提案させると、こういうような手法をとっておりますけれども、ちょっとそれだけは加えさせていただきます。

○3 番 (松澤 文昭) それが私は行政の欠点だと、私は思っております。私は、個人的にはいつもこう思っているんですけど、そこに書いてありますけれども、今言った議論の、ビジョンの作成の議論方法についても私は工夫が必要だというふうには考えております。

そこに書いてありますけれども、1つとして無理だ、できない、予算がないというようなアイデアつぶしは絶対しないということを、先ほどのその末端の議論も含めてですけれども、ワーキンググループの議論も含めてですけれども、そういうことを前提に議論を行っていくんだということでありまして、突拍子な意見でも取り上げるんだと、できない理由よりかもしる方法を考えて抜くと、これが私は必要だというふうには思っております。

それから、これ、よく行政の職員にありがちだと思うんですけれども、前例のないことは、前例のないことは誰かがいつかは前例をつくっているというふうには考えれば、前例のないことを議論することは新しい時代をつくることであるというような発想によって議論を行うことが私は重要だというふうには思っておるわけでありまして。こういうような手法を使わないと、新しい発想だとか新しいアイデアは出てこないと思っておりますけれども、そこら辺も含めて村長の考えはいかがでしょうか。

○村 長 将来に向けた新しい発想というか構想を具体化していくときに、自治体の、行政の

悪いところというご指摘をいただいたわけでありませぬけれども、行政というのはですね、私の今までの経験も含めて申し上げますと、感想になってしまいますが、具体的なこういう構想を、じゃあ実現していこうと、こういうときにはですね、いろいろやったけどお金がかかり過ぎて非常に難しいよと、できませんっていうことは往々にしてあろうかと思えます。民間の力というものはですね、意外とこういうことは制約がないと言いますか、こういうことを飛び越えて考える場合がありますので、意外とないのかなあと思えます。行政は、今おっしゃられたように、ある程度いろいろ進めていくときに、課題を与えられると、できない理由をですね、先に用意してしまっておいて、やっぱりできませんよと、安全だけれども飛び越えて次の高みにつながるような手法はなかなか発想をしないということは、わからないでもございませぬ。新しい発想は商品の開発などのときには必ず必要な考え方だというふうに思いますが、ただ、そういう今おっしゃられたようなご批判もあろうかと思えますが、方法とすればですね、議論を重ねながら、やっぱりその中で合議したこと、こういったことを少しずつ前に進めるという、こういう手法しか、ちょっと今のところ私には実質的でないんじゃないかなあと、そういう考え方を持っております。

○3 番 (松澤 文昭) さっき若干議論をしましたが、さっきの総合計画と具体的な手段、手法のことにちょっと議論をしたいと思っておりますけれども、先ほど申しましたように、総合計画は中川村の10年後のすばらしい長期の計画、ビジョンが載せてあるわけでありませぬけれども、先ほど申しましたように、第5次の総合計画でありますので、これまでに5回の総合計画がつけられたわけでありませぬ。この5回の総合計画がすべて達成されておれば、中川村はまた違った中川村になっておたんじかないかと私は考えております。実際には、村長は達成できるって言いましたが、実際には達成できなかったから、こういう状況になっているんだろうというふうに私は思っているわけでありませぬけれども、世の中は、目まぐるしく変化をしております。それで、世の中の変化に敏感に対応するために何をすべきかという手段、手法、あるいは戦術、戦略、それを持つことが私は重要だというふうに思っております。このすばらしい長期計画、総合計画を達成するために優先的に取り組み、早く結果を出したい最重要課題として、私は一番今捉えられるのはリニア中央新幹線、三遠南信自動車道の開通後の中川村をどうするんだと、これをどうすることの具体的な手段、手法ができれば、さっき言った長期ビジョン、総合計画の一部が達成できるというふうに、私は段階的に考えればそうなるんだなというふうに思っているわけでありませぬので、そこら辺を含めて村長の考え方をお聞きしたいというふうに思っています。

○村 長 その前にですね、今あと2年で達成できるというふうに村長は言ったと言いますが、2年あるので、後期計画の中で達成できるように努力するというふうに申し上げたところでありませぬので、ちょっとそれは訂正をいただければというふうに思っております。

それから、やっぱり、その背景にはですね、やっぱり目標を掲げるんですけど、社

会の流れというか、あるいは関係する法律が変わったりという形で、なかなか達成が難しいことが過去あったというふうに思います。

そういう中で、リニアと三遠南信の開通が、たまたまという言い方はしませんが、10年後あたり、9年後ですか、リニアは、に開通するというので、逆算してというふうな、それで何をすべきかというふうなことをおっしゃられましたけど、今一番の問題になっているのは、議会からの提言もいただきましたけど、開通を見据えることはもちろんなんですけど、やっぱり少子化ですとか高齢化が進む中で、そのために、それをどうやってとめていくかっていうか、鈍化させるかということ、まち・ひと・しごとの総合戦略を具体的にこれを進めておるところでありませぬ、その中では、今申し上げているような特化した政策もあります。こういうことを、まず次の6次の総合計画の中でも、これは一つ柱になっていくだろうなと思っております。

逆にですね、リニアを見据えて、それから逆算してというふうなおっしゃられ方をしましたけれども、単純に——単純にとは言いませんけれども、そればかりではなくて、やっぱりやるべきことってありますので、行政が、少子化も今申し上げたとおりです。それから高齢化もますます進むことはわかっておりますし、ひとり暮らしのお年寄りも増えてくる、これをどうするか、それから産業もなかなか——産業といいますが、農業も、じゃあ、あるいは商工業もってというような話をしていきますと、やっぱり、それだけっていう話にはならないんでありませぬ、総合計画の中でやっぱり村をどうやって発展させていくかということ、これを総合的に考えていかにやいかんと、総合計画の中ではそういうことになるだろうなというふうな感想を今のところ持っております。

○3 番 (松澤 文昭) 先ほど申しましたように総合計画は10年の長期計画なんですよ。世の中、随時変わってっちゃうんですよ。前期と後期、もちろん5年ごとにあるわけでありませぬけれども、その長期計画の総合計画のビジョンを達成するために具体的に取り組む事項、優先課題を決めて、それを議論をして、そしてやっていくと、これが私はないから、いろんな部分の中で中川村の活性化につながってこないんじゃないかと私は考えておるわけでありませぬ。このことは、特に先ほど申しましたようにリニア開通までの期間は9年と、もうね、32年のときに総合計画つくって、そのときにビジョンを載せたって、私はもう遅いというふうに思っております。もう今でも遅いと思っておりますが、もっと村民からの英知を結集して、もう具体的な施策ができておって、そして実行していくというようなスピーディーな対応をしないと、中川村は置いてけぼりになっちゃうと、要するに、さっき言ったように上伊那の中で一番長野県駅に近いわけでありませぬので、メリットも受けられるけれどもデメリットもあると、そのことをどういうふうに防いで中川村の活性化につなげていくかということの発想がないと、私は中川村の活性化につながっていかないというふうに思っているんですけど、どうでしょうか。

○村 長 10年間の基本計画をローリングをしながら進めるんですけど、それは、じゃあ前半、その目標に向かって、じゃあ前の5年は具体的にこういうふうに進めていきたいと思います。

これ前期計画といいます。その後の計画を後期計画で5年間というふうな形で、手法でいきますので、実施計画をつくる中で具体的に、その今おっしゃられたことは、かなり意識したような実施計画になるだろうということでありまして、総合計画の中では——総合計画というか、そうですね、第6次総合計画の中では、このリニアと三遠南信のものが前面に出るかどうかわちゅうことは、これはちょっとはてなという気がしております。

それから、今もう遅いというふうな言い方をおっしゃられましたけど、遅いのかもしませんが、でも、今やろうとしていることは、やっぱり今、少子化、高齢化、もちろんリニアも来る、三遠南信もこれからあるよという中でですね、その当面のところは、やっぱりまち・ひと・しごと総合戦略を具体的に、これを柱にして進めていくちゅうことには変わりはないと思っておりますので、私の中では、こちらが主体になるんではないかなというふうに感じております。

○3 番 (松澤 文昭) 私は、地方創生っていうのは、やっぱり市町村間の競争だというふうに私は考えております。この競争に打ち勝つ武器として、やはり知恵や工夫が必要だというふうに考えておりますし、暮らし続ける人々、あるいは帰ってくる人々、移り住んでくる人々、いろいろおるわけでありましてけれども、それらの人々の経験や価値観の異なる者同士が互いに育みながら気持ちよく暮らしていける知恵や工夫の積み重ねが私は中川村の活性化につながってくるというふうに考えております。そのために、私は先ほど政策提言のこと、これはリニア開通後の政策提言と言いましたけれども、村長も言いましたけれども、私は、中川村の第6次総合計画の中でも、先ほど申しましたような村民からの意見を集めながらワーキンググループで検討していけば、いろんなアイデアだとか知恵が出てくると思うんですけども、例えば今、当面考えられるのは、例えば陣馬形の方向づけをどうするんだとか、あるいは小渋湖の跡地をどうするんだとか、そういう総合的にかかわる部分についてワーキンググループ等も使って検討して方向づけをしてもらって、そしてそれを第6次の総合計画等に取り入れていくと、そういうようなことも含めてやっていったら、私はもっと違った意味で中川村の活性化につながってくるというふうに思っております。そして、出されたアイデアだとか知恵は、1回、一旦取り上げたらすべてをやり遂げるといような覚悟を持って取り組んでいけば、もっと中川村の活性化につながってくるというふうに考えておるわけでありましてけれども、村長の考え方はいかがでしょうか。

○村 長 陣馬形の、例えばですね、やっぱり魅力創造を進めようというプロジェクトを今、動かしております。それから、小渋湖温泉の利用につきましては、今どういうふうな形がいいかっていうことを考えておるところであります。これで、そのワーキンググループっていうお話をいただきましたけれども、これについてはですね、まち・ひと・しごと総合創生の地方のそういった戦略の一つでもあろうかと思うんですけども、形の上で言いますと、陣馬形のやつは、一つは内閣府のいろいろな企業にお手伝いをいただいて地域のやっぱりいいところを引き出してこうと、こういう取り組みの一つでありますので、この段階ではですね、なかなか、手法をぜひ、手法としてこういうもの

やっぱりやるべきだっていう議論があるときには、ワーキンググループというのは、やっぱり非常に役に立つと思っておりますが、ちょっと今、これは具体的な話がもう入っちゃっております、これは、たまたまそういう手法に乗っかろうということ担当課とも進めておるところでありますので、方向は間違っていないと思っておりますけれども、ワーキンググループの使い方を考えるときはですね、やっぱり、あらかじめ大きなところでどういうふうにしていったらいいのかっていうところの段階では非常によろしいかと思っておりますので、そっちのほうで、やり方ではありますけれども、考えていきたいと思っております。

それから、陣馬形についてはですね、これは——陣馬形じゃない、小渋湖についても一つ参考になったのは、今、企業のお力を借りながらということもありました。果たしてそれがそのまま行くかどうかは別にして、広い意味で小渋湖温泉のこれからどういうふうにしていったらいいのかっていうことについては、手法っていうか、考え方の中では、それを取り入れていきたいと思っております。

○3 番 (松澤 文昭) まだいっぱい聞きたいことあるんですが、ちょっと3番以降、まだ具体的な人口対策のこともたくさんありますけれども、ちょっともう時間がありませんで、次回にまた聞きたいとは思いますが、ちょっと先ほどの突拍子もない意見ということで、答えは要りません。私のちょっと思っている突拍子な意見だけ言って質問を終わりたいと思っておりますけれども、中川村の竜東地区から中央アルプスを眺めますと、やっぱり伊那谷の中で最高のロケーションだというふうに私は思っております。したがって、このロケーションのところ企業の研究機関だとか、あるいは企業のメンタルヘルス対策の研修施設だとか、こういうものが誘致できないかなあと、いつも常々考えております。そういう意味で、あの竜東地区を見ると、特に柳沢の山郷地区から見ると中央アルプスの眺めってすばらしいんですね。この景観を何とか生かせないかなあと、実は、いろいろ考えたんですけども、山郷と西原の間に鳳来沢がありますけれども、あそこをリニアの残土の埋め立てによって造成したらどうかなあと一つ一つの考え方はあります。ただ、埋め立てを行う前提として、J R東海に、渡場のダンプへの運搬の影響をなくすために、今半の沢の埋め立てが、まだ計画段階でありますけれども、できれば、そこを利用して鹿養への道路をつくってもらって残土運搬をするんだと、そして、埋め立てた土地の安全に対する担保のために、埋め立てた土地の上部にJ R東海及び関連企業等、あるいは研究機関等、あるいはメンタルヘルス対策の研修施設等の設置を前提としてJ R東海との交渉を行って、渡場を通過しない残土運搬、あるいは埋め立てた土地の上部への施設設置の確約がとれれば、残土利用について検討を行うというふうなことも、私は一つのアイデアだなあというふうに思っております。

先ほど申しましたように、こんな突拍子な意見でも取り上げ、できない理由よりもできない方法を考え抜くことが中川村の夢のある将来ビジョンにつながるというふうに考えておりますので、これは答え要りません。また次回の中で続けてやりますので、何かの機会に考え方等があれば聞きたいと思っておりますけれども、私の一般質問を終わり

にしたいというふうに、終わります。

○議長 これで松澤文昭議員の一般質問を終わります。

次に、5番 中塚礼次郎議員。

○5番 (中塚礼次郎) 私は、さきに通告いたしました2問について質問をさせていただきます。

最初の質問は、信州なかがわハーフマラソンについてであります。

ことは、南向村と片桐村がそれぞれの歴史を持ち合いながら合併し誕生した中川村が発足60年を迎えます。先人たちが積み重ねてきた歴史や文化を継承しつつ、60年の歳月をかけ村民が一丸となり新たな歴史、文化を積み上げてまいりました。

国の大都市集中の経済政策により地方からの人口流出はとめられず、過疎化が進行し、地方経済の疲弊から免れることはできませんでした。そんな中で、村民みんなが元気を出そうと、村の活性化に向けて多くの事業やイベントが村や多くの団体が中心となり取り組まれてきました。村の文化祭は43回、中川どんちゃん祭りは27回、バレー祭は26回、さわやかウオークは19回、信州なかがわハーフマラソンは11回と、それぞれ開催を迎えます。このほかにも多くの事業がありますが、これらの事業、多くのイベントに長年携わってこられた多くの皆さんに敬意を表したいと思います。

そんな中で、大変残念な知らせは、信州なかがわハーフマラソンが、この5月5日、第11回の開催を最後に幕を閉じるという内容の入った開催通知が私のところに届いたことでもあります。信州なかがわハーフマラソンを終結することについて村との相談が持たれたかどうかということをお聞きしたいと思います。

○村長 経過について申し上げたいと思います。

昨年9月を過ぎた時点でありましたけれども、どういう内容かは、そのときにはわからなかったわけですが、第10回、平成29年度に開催をされたときの実行委員長の小塩さんから村長と話をしたということで、機会を持ってほしいという旨のお話がありました。そのときは、それで済んだわけでありすけれども、私も9月の下旬から12月の6日までの間は、内容、その地区懇談会やら広域連合の会議、それから東京へのいろんな意味での要請、陳情、こういった会議で日程があいておらずで、休日は時間がとれる旨をお伝えしたところであります。

その後、10月の下旬から11月の初めくらいだったような気がしますけれども、実行委員会を担っている、職員の中にも実行委員を担っている方がおりますので、そのお二人を通じてお聞きをしたところでもあります。そのお聞きをしたというのは、ことを最後に中止したいということであるということのようでもあります。

結果的にはですね、実行委員会の皆さんと日程調整がつかないから、私のほうで積極的にやればできないことはなかったわけでありすけれども、実際にはその機会を持てなかったということでございます。

結局、1月には昨年の参加者、議員さんのところにも関連のボランティアということで連絡が行ったかと思っておりますけれども、参加者ですとかボランティアの方々に案内、募集を始めるということで12月のうちに案内パンフレットをつくらなきゃいけない

ということで、11月中には実行委員会としては最後の大会にするということを決めたということをお聞きをいたしております。

○5番 (中塚礼次郎) ちょっと村側との懇談は持たれなかったということかというふうに思います。

5月の5日の第11回のハーフマラソンを最後に次期以降の開催がされないということが新聞等でも報道されました。村内はもちろん、周辺の自治体からも「もったいない」「何とかして継続できるのか。」というふうな声も多く耳にしたわけでありす。そして、何より長年この美しい村での信州なかがわハーフマラソンを楽しみにしてきた多くの県内外のランナーの皆さんの思いははかり知れないものがあるというふうに私は思うわけでありす。中川のランナーズクラブが中心となって、サポーターをしてきた多くのボランティア、それからサポーター企業の皆さんにより、県内外から3,500人を超える多くの参加者を迎える大会に発展させてきたわけでありす。このことは、中川村の美しい自然、村民の人柄のすばらしさを広くアピールし、村の知名度アップ、そして何よりも村の活性化に大きく貢献してきたというふうに私は考えます。

大会を支えてきたメンバーの一人は「本当に村の活性化になってきたんだろうか。」というようなことを私に言いました。村としてどのような評価を持たれておるかということについてお聞きします。

○村長 少し長くなりますが、お話をさせていただきます。

エントリーをしてですね、走った方、参加者、それから親子連れで参加した家族、中学生や高校生も競技の場として捉えておまして、それで参加をしております。いろんなコースがありますので。そういった方の感想など、それぞれあろうかと思っておりますけれども、押しなべてですね、この大会は非常に手づくり感がある、手づくり感あふれる大会であるということで、この企画に対しての評価が非常に高いということをお聞きしております。

スポンサーの一つのある企業の役員の方に感想をお聞きをしたわけでありすけれども、「中川の名前を一番広めているのは何かっていったら、やっぱり一つはハーフマラソンじゃないか。」っていうことを言われました。これが外から人を呼ぶ機会につながっているかと思うと、やっぱりその方は「続けるべきじゃないのか。」っていうようなことも言われております。私、直接お話をお聞きをしました。

実行委員会の中にはですね、中心、実行委員会の中心は中川ランナーズクラブ、このメンバーの方々です。クラブ員の保護者ですとか、つながりのある方や実行委員会の家族も委員として加わって運営をされております。実行委員会の中には、村に頼らなくて、やっぱり自分たちでここまでやってきたという満足感、達成感、こういったものを感じる中で、一区切りとして最終にしようというふうに決めたと思っております。

先ほど大会のメンバーの一人が「本当に村の活性化になったんだろうか。」というふうにおっしゃったということでありすけれども、これは、やはり十分なおおんじゃないかというふうに思います。

もう一つは、やっぱり、この大会が伊那谷の本格的なハーフマラソン大会の先駆けであったということ、これは参加して初めて中川村を知っていただくことができたということ、参加者の感想を読ませていただきましたが、そういう中ではスタッフも献身的で丁寧な取り組みが村のイメージアップに大いに貢献したというふうに私は思います。

ちょっと私ごとで何なんですけど、実は、私の娘も、何だ、静岡に職場がありまして、そこの職場の皆さんを連れてですね、初めて中川へ来て走ってもらいました。2回ほど我が家に泊まっていったんですけど、そういう中で「非常にいい大会だ。」っていうふうに感想を言っておりました。

そういうことでありまして、村のイメージアップには大いに貢献しておるといふふうに私も感じております。

○5 番 (中塚礼次郎) 村長のほうから大会のやってきたことの評価ということで今お話をいただきました。

それで、この大会が11回を最後となるわけでありまして、こういった結論に対して、庁内の中では、そのことについての検討というか、話し合いというか、そんなようなことが持たれておるかどうかということと、持たれておったとすれば、職員の方たちのご意見さまざまだと思うんですが、事例があれば報告、お話をいただきたいと、思います。

○村 長 職員の中では、この中止ということに対する、どう思うかっていうようなことはですね、議論はしておりません。

ただ、課長会を通じて、中にはですね、やはりこれが中止になったことが非常に残念だというような声もありますし、村のイメージアップにつなげていく一つの大会であっただけに、そのことを残念だなあというふうな感想を持っている職員は多いかと思えます。

会議でどうだっていうことは、議論はしたことはありません。

○5 番 (中塚礼次郎) 昨日か、その一昨日前から、徳島の阿波踊りですが、これ長い歴史があるわけですが、これが、どうも次期大会が、長年続いた阿波踊り大会が危ぶまれるというふうな報道で、継続できるかどうかということがニュースとして報道されておりました。

ハーフマラソンも3,500人を迎える大きな大会までになったのは、走ることに思いを持つ人たちの大変な苦勞と、それをサポートするボランティアの方、サポート企業の支えがあったからだというふうに思います。

大会運営の中心となり携わってきたメンバーの思いや意見はいろいろあるようにお聞きしておりますが、全国のマラソン100撰にランキングされるまでに大きな大会となり、運営していくことが困難になったという点が大きな要因だというふうに私は思います。

中川村の知名度を上げて、日本で最も美しい村中川村のファンづくり、活性化のために継続開催が必要であるというふうに考えるわけでありまして、村としての考えを

○村 長

お聞きしたいと思います。

先ほど申しましたというか、申し上げなかったかと思うんですけど、この大会はどこが中心になってきたかっていうことは、ランナーズクラブの皆さんであります。こういう皆さんに、公民館、教育委員会の職員が協力をし、中心になって協力をし、その周りに多くのボランティアの皆さんが、ボランティアスタッフの皆さんが支えると、こういう形でできてきたわけでありまして。

このコースの特徴、5月に開いたことの、開いておりますので、中央アルプスの残雪と、場合によってはリンゴの花が咲く中でのいい大会だと、だけでも、非常に最後は坂がきつくて、でも、坂の途中にはいろんな、皆さんが参加をしてですね、独自にこう、何ていうか、店じゃないな、いろんな、例えば氷菓子みたいな——氷菓子じゃない、アイスキャンディーみたいなものを出すとか、あるいはお茶のサービスはもちろんでありますけれども、途中で気温が上がらないようにとミストをかけるというようにのが2カ所、これも民間っていうか、飛び入りでの皆さんがずっと協力をしているというようなこともお聞きしております。そういうことでですね、手づくり感満載であって、このことが非常にランキングの評価が高いということ、いうふうに思っております。

それから、もう一つ、余分ですけど、マスコットキャラクターの何だ「なかはマン」ですか、これについて言うと、ひところの「アルクマ」、これは長野県を代表するキャラクターですけど、長野県の職員の皆さんも頑張ったんだと思いますが、これを上回って上位になっているということもありました。

とにかく、参加者の満足度は高かったということでありまして。

3,500人のエントリーの大会となりますと、これを続けていくっていうことはですね、いろんな試行錯誤の中でも、準備万端、こうやればこういうふうになるっていうことは十分もう、お話を聞くとノウハウはもうばっちりできているようなんですけども、これがスタッフ数が足りないとか、かかわる方がやっぱり、実行委員会のメンバーが中心になって、それこそ仕事をそっこのけでやらざるを得ないというようなこともあったようなことも思っておりますので、結局ですね、これはどんちゃん祭りに勝るとも劣らない取り組みでないところまで行かんだろうというふうに思っております。

それと、ボランティアスタッフのもう一回り二回りも大きい人の、大きい皆さんの協力が必要だというふうに想像いたします。そうでないと、実施する側の充実感もなく、参加者に与えるだけの徒勞に終わってしまうのではないかというふうに感じるわけでありまして。

今回最後の大会であるというふうに宣言をしたとこでありまして、総括を実行委員会がされることとお聞きをしておりますけれども、村は直接はかかわっておりませんもんですから、非常に関与は難しいんですが、この後ですね、どういうふうな総括が残るかっていうことは非常に大事なことでありますので、この実行委員会の皆さんの終わってからですね、お話は聞こうというふうに思っております。

○5 番 (中塚礼次郎) 11回にわたる開催を運営するまでには、先ほども村長が言われたように、大変多くなノウハウを持ち、今までの経験、大会実施のために必要な必需品もすべて取りそろえられており、これらを私は無駄にせず生かしていくべきだというふうに考えます。

それで、ちょっと村長も触れましたが、これから実行委員会として総括も多分11回の大会が終わればされるというふうに思うんですが、私は継続開催のためにどのような課題や問題が解決されれば可能なのかということ、大会終了後でもあれなんです、早急に話し合う必要があるというふうに思うんですが、村が主催になって進めた大会じゃないのでという、村長の今、そういうこともありました、その点についてちょっとお聞きしたいんですけど。どういった問題が解決できれば継続が可能かというような話し合いを持つべきではないかという。

○村 長 継続するにも、やはりここで断念するにもですね、やっぱり総括はきちんとお聞きをしないとだめだし、継続しよう、あるいは復活だっということになりますと、これを生かさなければなりません。反省を。当然だと思います。そうしないと、しばらくたってから、また一から立ち上げるっていうと、これは非常に無理なことがあります、というふうに感じております。

いろいろありますけれども、実は、中川のハーフマラソンを参考にしてですね、駒ヶ根のハーフマラソンが始まり、もっともその前には駒ヶ根高原マラソンというのがあったんですけど、これをハーフマラソンの本格的な形として駒ヶ根が始めました。そしてまた松川町も始めました。この2つの大会については、ほとんど中川のやり方がそのまま行ったわけではありませんが、多くのところでノウハウができておるものというふうにお聞きをしております。

ただ、村がですね、どうだっという話になりますと、今やっているのは、どうも2つの大会をお聞きすると、中心には市あるいは町が座って動かしているんじゃないのかなあというような想像もできます。ただですね、これをまた復活したときにですね、この市、町が、要するに官といいますか、行政が関与するとですね、一つは同じような大会になりはしないかという心配もあるわけでありまして、言い方は変ですけども、ちょっとそんなような思いもするわけでありまして。

何が言いたいのかよくわからんけれども、難しいんですけど、村はですね、やっぱり、今は60周年、60年のやっぱり取り組みをことしはやろうというふうに思っておるところでありまして、ハーフマラソンが終了後には、またどんちゃん祭りの準備にかからなければいけませんので、スケジュールとですね、動くべきリズムといいますか、タイミング、こういったものもわかっているつもりではございますけれども、話を聞くべき窓口も順序もちょっと整理ができておりませんので、部署の誰を窓口にして話を聞いていくか、私もかかわるかっていうことも含めて、それから、どのようにこれから展開していくかについても相談はできませんので、何といいますか、くどくなりますが、継続開催を村がやりますよっていうふうには、ちょっと単純には今お答えできません。

○5 番 (中塚礼次郎) 今回の答弁でおおよそそのお答えを聞いたような気がしますが、私は、この第11回の信州ながかわハーフマラソンを中川村の発足60周年記念の冠事業で終わらせることのないようにしなければならぬというふうに考えます。

それで、先ほども村長触れましたが、片桐の区民運動会もそうでしたが、終わらせてしまえば再開はほとんど不可能だということは、そういったことからもしっかりしとるわけでありまして、どうしてもこれは、ハーフマラソンを継続していくためには、村は直接に関与できんかどうか、そこらの辺はまだわかりませんが、村と村民の力が村の活性化のために力を合わせるというふうなことで、多くの今まで以上のボランティアが結集したり、村もそこに力を多少なりとも、職員の衆も今までも大勢携わってきたもんで、ノータッチということではなかったんですけど、そういう意味で村と村民の力を合わせて、とにかく継続可能というふうなことでやっていってもらいたいということで、この答えは今出たんで、村長のほうから話がありましたんで、そういうことで、年数をあけなんで継続できるような形で取り組みをぜひお願いしたいというふうに思います。

以上で1問目の質問は終わります。

続いて私の2問目の質問であります、これはさっき3番議員のところでもちろんと村長も答えたんで、ちょっと重複する面がありますが、お願いしたいと思います。次の質問は、小渋湖温泉の今後の利用についてであります。

地域の皆さんや村内外から長い間利用、親しまれてきた小渋湖温泉が営業を終えることとなったことは大変残念に思います。

近年、中山間地域に土地を求める業者も活発となる中、地元住民の声にいち早く対応、小渋湖温泉の土地、家屋を村として購入したことはよい決断だと考えます。9月補正で440万円での購入であります、購入した施設が現状のままで活用できるかが問題だというふうに思うわけですが、全員協議会の場でも少し触れた部分があるわけでありまして、建物の状況、耐震も含め、それから入浴施設がどんな状況なのか、それから建物の建っている土地敷地内の状況が手を加えなんでも安全なのかどうかというふうなことの状況等について詳細な診断がされておれば、その内容についてお聞きしたいと思います。

○振興課長 若干過去の説明とダブる部分もありますが、よろしくお聞きしたいと思えます。

小渋湖温泉の施設につきましては、昭和44年7月に小渋ダムの監督員宿舎を村が払い下げを受けて、改修をして、運営を地元の住民に委託をして開店をしたというところでございます。

昭和61年に施設を地元の住民に払い下げ運営を行ってございましたけれども、昨年、都合により営業を取りやめたということによりまして、村のほうで購入を決定しまして、昨年の12月20日に所有権の移転の登記のほうを終了しております。

土地につきましては、2人からの購入になりました。計5筆を購入をいたしまして、台帳面積で2,400㎡ほどになります。1筆につきましては畑の登記でありましたけれ

ども、現況がもう宅地ということでありましたので、本年の1月10日に宅地への地目変更登記を行っております。ですので、現在は5筆とも宅地という状況になっております。

建物につきましては、登記簿上の区分になりますけれども、旅館というものが3つ、3棟ございます。それにボイラー室が1つ、その他、登記されておりませんが、お風呂場と、あとプレハブのハウスが2つありまして、それは物置になっております。すべて木造の平屋建てということでありまして。

建築年につきましては、土地建物課税台帳などによりますと、南側の一番メインにあります建物については昭和47年に宿舎のほうを改築したものでございます。あと、北側のほうにも2つの旅館的な建物、旅館の建物があるわけですが、47年と56年に建築したというものでございますが、いずれも耐震診断等の細かい診断のほうは行ってないというところではありますが、複数回、職員で、複数の職員のほうで施設の内外を見させていただいたところなんですけれども、感じたところとしては、このまま活用するのは少し厳しい状況かなというふうに感じております。

続いて温泉の施設でありますけれども、浴槽につきましては平成5年に新築をされております。

温泉水の量につきましては、1年契約の自動更新ということ今の契約をしているところでありまして。

また、導水をするための県の企業局の隧道の許可につきましては、35年の3月まで更新をしているところでありまして。

また、隧道内のパイプにつきましても損傷をしておりましたので、これから改修を行います。

ですので、温泉水についてはいつでも使えるような手続や修繕を行っているという状況でございます。

○5 番 (中塚礼次郎) 小渋湖温泉は、南アルプスと小渋湖のすばらしい眺望、また村にある唯一の温泉宿泊施設であり、自然環境と温泉を生かした活用をするべきというふうに考えます。

既に地域からいろんな活用について提案も出されているように聞いておるわけですが、多くの意見やアイデアを募り、有効で行かされる施設として活用が求められるというふうに思います。

施設の利用検討会、仮称ですが、そういった設置検討が、設置の検討の考えがあるかどうかということをお聞きしたいと思っております。

○振興課長 村の大切な資源として、その活用方法について、いろいろな活用する方法があるというふうには思います。

直接は聞いておりませんが、活用のアイデア等があることについては承知をしております。

現時点では、所得を先行したというところで、村として具体的な活用の方針は出ていないというのが現状であります。

今後の活用の検討についてどう進めていくかについては、早急に庁内のほうで検討して、次に進めていきたいというふうに思っております。

ご提案をいただきました施設利用検討会といったような組織を設けるかどうかについては、また、その検討の中で検討していきたいと思っております。

また、検討を進めるに当たって、実際に施設を使ってこんなことをしたいといったような事業者等の提案があれば、それも含めて広く意見やアイデアをお聞きするというふうに考えていきたいところでありまして。

先ほど申しましたとおり、まずは取得が先というふうになっておりますので、今のところ具体的な活用の検討に入っていないというのが状況でございます。

○5 番 (中塚礼次郎) 地域と環境を守るための一手は打たれたわけだというふうに思いますが、今後の活用については、高額な費用を伴うという点、ことは明らかなわけです。村の施設として活用するか、また、村長のほうからも少し出ましたが、企業の関連施設を誘致するというふうなことも方法の一つかというようなことで考えるわけですが、そういった意味で、幅広い視野での早急な取り組みということが必要だというふうに考えます。今、課長のほうで今後の進め方について、考え若干触れられましたが、再度、そこを最後にしたいと思います。よろしく。

○振興課長 村に2カ所しかない温泉施設でもあります。観光振興や地域活性化に資することというのが条件でございますけれども、多くの方々の意見やアイデアをお聞きしながら、まずは村としての利用の方向性を決めて進めていきたいと思っております。

あわせてまして施設の管理方法ですが、直営なのか、委託なのか、指定管理なのか、また改修計画、資金の調達等も必要です。アイデアや事業者など、募集の段階で連携できるよい業者が見つければ、そういう業者の皆さんと一緒に作り上げていくということも一つの手かなとは思っております。

いずれにしても、現施設をそのままというのは非常に難しいかなというふうに思いますので、施設の目的によりますけれども、大規模な改修が必要となると思われまます。資金調達につきましては、活用方法に合わせまして活用できる補助事業ですとか起債事業、またクラウドファンディングなど、さまざまな手法などを検討していきまして、30年度中には一定の方向性を出したいというふうに考えております。

○5 番 (中塚礼次郎) 大きな課題だというふうに思いますが、しっかり取り組みをしていきたいというふうに思います。

以上をもちまして私の質問を終わります。

○議長 これの中塚礼次郎議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は午前10時45分とします。

[午前10時28分 休憩]

[午前10時45分 再開]

○議長 会議を再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

7番 小池厚議員。

○7 番 (小池 厚) 私は、さきに通告をいたしました2問、すなわち1つ目は村政担当一年の総括と平成30年度に向けた方針について、2つ目はリニア建設に伴う住民生活の安全・安心対策について、この2問について質問をいたします。

最初に村政担当一年の総括と平成30年度に向けた方針についてということで村の考えをただしたいと思います。

村長におかれましては、昨年9月より各地区に入り公約の説明と地元の要望を聞いて回られておられました、村政を担当されて一年のこの間の自己評価をお伺いをしたいと思います。

○村 長 まず、村政を担わせていただいて一年になるわけでございますけれども、幾つか、その自己評価をということでございますので、今まで私がやってきたことを、ちょっとまた、くどいようですが、改めて述べさせていただきながら答弁をさせていただきます。と思っております。

まず、公約を実現するというので、そのためにはですね、公約の中身を知ってもらう必要があります。立候補したときに言っただけでは、あれは紙の中のことと言ってしまうまでですけど、きちんと説明をしないと、なかなか理解ができないという、わかっただけがないということもあろうかと思ひまして、まず公約の中身を知っていただくこと、それと、あわせて地区の抱えている課題ですとか要望を出していただくということも含めて、9月の25日だと思いますが、それから12月の6日まで2ヶ月間、全地区で懇談会を開催をさせていただきました。ちょうどのこれが機会でありましたので、あわせて、先ほどから申し上げておりますとおりの少子化、高齢化が進む中で村は何に力を入れてやろうとしているのかということですね、人口減少の傾向も含めて説明をさせていただいたところでもあります。つまり、まち・ひと・しごと創生中川村総合戦略の重点事業についても、その中で説明をさせていただきました。

まず公約についてでありますけれども、福祉医療の医療機関窓口の完全無料化、これにつきましては、議会の賛成をいただきまして本年の8月1日から完全に実施できることとなりました。

それから、出産祝い金の第1子からの増額給付につきましても、これもまた議会の同意をいただいたところでありまして、昨年の7月1日以降の産まれたお子さんから給付を開始をしております。

地区の共通にあります要望については、解決する方法を幹部職員に提案をしながら議論をして、幾つかの事業予算化をしてまいりました。

また、保育料について審議会に私自身の考えを述べまして検討をしていただき、減額改定の方角の答申をいただきました。これにつきましては、所信表明の中で大枠ではあります説明をさせていただいたとおりでございます。おかげさまで予算に反映も含めてさせていただきます。

それから、公約の中では農業と商工業の振興ということの柱に掲げたわけでありす。

中でも農業についてでありますけれども、新規就農者がスムーズに就農できる仕組みとして育成中の圃場を用意して、かつ引き渡すまでお子守をしてもらえるような果樹園を用意をするというふうにしたわけでございますが、実は、その大きな果樹組合との話し合いができておりません。まだ、このことについてはこれからというふうに思っております。

あわせて、商工業の振興についてもこれからの課題ではありますけれども、6月にですね、農産物の直売所、たじまファームの閉店をしたいという旨をJAからお話をお聞きしたところであります。それから、結果的に事業を引き継いでいただいております事業者さん、マルトシさんでありますけれども、たまたま店舗面積を拡張して内装を一新をして買い物客をしっかりとつかみたいという、こういうお考えの中で、そのままたじまファームをきちんと引き継いでくれるということがありましたし、農協についても今までのとおりトレーサビリティについては農協が全面的に責任を負ってやってくれるということで、今その話し合いが進んでおるところであります。今の形になろうとしております。共同店舗部分については、村がそのかわり引き継ぐという形になろうかと思ひますけれども、これにつきましてはこれからでありますので、共同店舗、それから事業者であるマルトシさん、それから情報発信をいたします中川村、この3つがですね、これからのあり方でいい方向に進んでいけば有益な活用になっていくのではないかとこのように思っております。

また、小渋湖温泉が廃業することになりまして、数少ない温泉旅館の中でありますので、傍観して人手に渡るよりはというふうな考え、これまた議会に了解をいただいて買収をいたしました。今後どういった施設にするのかというのは、先ほどの議員さん、中塚議員さんの中の質問にもお答えをしたとおりであります。いろいろな角度でいろいろな目的、どういふふうな方向でやったらいいのかということ想像しながら、施設のリニューアル、再出発を考えていきたいというふうに思っております。

もう一つ、自然エネルギー、再生可能エネルギーを広くおこしていきたいという公約を掲げておりましたけれども、これについては、私の前に前の政権の中でもう既に構想ができておりました、これを具体的に進めようじゃないかということで議論をしていただきまして、木質バイオマスエネルギー利用の供給側の組織が動き出しております。いいことに、民間の皆さん主導でこれから動こうとしておりますし、この間、3月4日でしたか、説明会があり、10日には実際に現地で、こういうふうな形で切り出してというような講習もあるようでありますので、これについても大きくこれから展開ができるんじゃないかなというふうに期待をしております。

全体を申し上げますと、一年目とすればですね、失敗もなく、かといってですね、これを形にとったこととりわけてなかったかと考えるわけではありますけれども、議会の同意を得て、意外とですね、素早く対応してできたかなあということについては、今の時点ではよかったかなあというふうに思っております。どの程度が及第点かということは非常に難しいわけではありますけれども、何とかかわからずもやってきて、何とかそういうことから言ったら及第——及第点という言い方は、自分で点をあげる

のも変ですけど、とりあえず何とかしてきて、可、良、可とは言わないんですけど、優とは言わないんですけど、不可ではないだろうというのが感想であります。

○7 番 (小池 厚) 今、自己評価をいただきましたけれども、私のほうから言わせていただければ、行政のほうにおられた経験もおありですので、非常に、出産祝い金とですね、医療費窓口無料化などについては非常に対応が速くですね、さすがだなというふうに思った次第です。

また、ずく出し事業の関係についてもですね、私の地元のほうでも、どこにこんな金があったんだというような感じで、幾つか現場がですね、よくなってきているということも申し添えさせていただきます。

総じてですね、公約に掲げられたことにつきまして、これからまだ先がございまして、これから次の質問へ移りますけれども、30年度の予算に対してもですね、しっかりと取り組んでいただきたいということを言わせていただきます。

それでは2つ目の質問でございますが、予算案の概要にもあるんですが第5次の総合計画等、それぞれの計画にのっとった予算を組まざるを得ないという、そういった制約はあると思うんですが、少子高齢化の課題のうち子育て支援の予算について、若者住宅建設を初めとしてですね、一定程度拡充はされておるんですけども、この中で高齢者福祉についてはですね、養護老人ホーム措置費を増額しておるだけでございまして、今後の高齢化のさらなる進展を考えますと、独居老人の増加とともに交通弱者や買い物弱者が一層増えてくることが予想されます。

現在、滝戸住宅の1階部分に一部こうした人のための住居が確保されておるわけですが、このような住宅を今後確保する計画はあるか、ないか、村長に聞きたいと思えます。

○村 長 今お話にありました滝戸住宅の一部、1階部分、集合住宅なんですけど、1階部分に高齢者の方に住んでいただく、そういう住居を1部屋確保しております。このことについてでありますけれども、こういったことがですね、将来必要になるというふうに思います。といいますのは、ちょっと実はですね、前の、前の前の村長さん、北島村長のときだったんですが、私は保健福祉課の係長でありました。それで、やっぱりこれからひとり暮らしのお年寄りの皆さんが、やっぱり一番近くに——近くっていうか、集まってきて、お医者さんにかかりやすかったり、あるいは買い物に行くにも便利、またちょっとした介護を受けるときにも、また非常に近くにいとやりやすい、お年寄り同士話ができるのであれば、それもそれで一番いいということで、この施設をですね、見に行った経験があります。実は、これがもとになって、ちょっと多少形は変えたんですが、あそこの滝戸にできたと、集合住宅ができたという経過があります。このときにはですね、やはりもう少し若い人たちも含めて希望があったもんですから、ここも含めての形タイプをつくったわけではありますが、ですから12年、13年前、10年ぐらい前ですかね、こういうことを議論をして、一時計画化した時期もあります。今ですね、おっしゃるとおり、これからもっと必要になってくるだろうというのが感じとしてはあります。けれども、残念なことというか、今、村では、ちょっ

と、このこととは別に今子育てを何とか支援できないか、移住、定住も含めてでありますけど、こっちに特化しているというか、こともありまして、現時点でのこの計画は持っておりません。

パークハウス滝戸のような形態のほかにはですね、例えばお年寄り同士が、割と元気な皆さんが、シェアハウスといまして、もしかしたらお年寄り同士、ここら辺は大きな住宅とか農家ありますので、これを改造しながら、改造しなくても一緒に住む、共同で住むというようなことも、形態も考えられるのかなあというふうに思っております。

支援が必要なきにですね、なった、支援が必要になったときにどこでどういうふうに暮らしていくのかということ、そのためには何が必要になるのか、それをまたどうやって確保していくのかということにつきまして、これはですね、いろんな社会福祉協議会を通じたり、いろんな講師の方もおっしゃっているわけでありましてけれども、元気なうちにちゃんと考えておく必要があると、これは私たち自身の問題でもありますけど、これから行政をやるものとしてはですね、こういう要望が必ず出てくるだろうということも、やっぱり私もそう思いますし、このことも含めてですね、これから考えていく必要があるなということは思っております。

○7 番 (小池 厚) 実はですね、ある福祉施設で働いている方からの意見で参考にさせていただいたんですけども、お歳召されてくると、ひとりであると御飯もつくるのも面倒くさくなると、また訪問に行く側もですね、かなり離れた所まで行くと、例えば冬のときなんかは雪道あるいは凍結した道路をですね、非常に危険も伴うということで、できればもう少し交通の便利な所に、そうすると、今、村長言われました住宅等があつてですね、そこで共同で住めるような、そういったところがあれば、より都合がいいのではないかなという考えもあるというふうに聞きました。

その次なんですけど、現在ですね、社会福祉協議会のほうで毎年、支え合いマップ、地元のほうへ来られまして、更新っていうんですかね、そういうものをおこなっているんですが、そういったお年寄りの、あるいは体の不自由な方の見守り活動、そういったものを進めるもとにしていると思うんですが、いざというときにですね、支援できる体制をつくっては、こういった例、つくって入るんですけども、本人がそこに住み続けたいのか、あるいは今言ったようにもっと都合のいい場所に移り住みたいかといった意向調査、本人のですね、それはやってきているか、そこら辺も確認をしたいんですが、この点はいかがでしょうか。

○保健福祉課長 それでは私のほうからお答えをいたします。

介護保険の事業計画をつくるに当たりまして高齢者等実態調査というアンケートを行っております。その設問の中に、議員のご質問と若干視点が異なるわけですが、類似の質問をさせていただいております。この調査は、要介護認定を受けている方全員と、認定を受けていない、同世代の方ですが認定を受けていない方から抽出をした方にとったものであります。アンケートのその設問の趣旨は施設サービスの必要量を把握するという目的でとっておりますので、施設に行くとしたらどんな施設をご

希望ですかといったようなものになっております。ですが、その中には自宅にいたい
かといったことも中にはございました。集計をしてみますと、可能な限り自宅でとい
うお答えが圧倒的にももちろん多いわけでありますが、前回3年前にも同じような質問
をしておりますけれども、その設問と比較しますと、そのお答えが若干減ってきてお
りまして、やはり不安を抱かれる方はそれなりに多くなっているのかなというふうに
思われます。その回答の中に介護サービスが受けられる高齢者向けの住まいというも
のを希望される方が要介護認定を受けられている方では10%ほどありました。

また、正式な調査という形ではありませんが、地域包括支援センターのほうでは、
いろんな場面でいろんな声をお聞きをしております、やはり、これから先、住み続
けることへの不安という声はかなり抱かれています方が多いかなあというふうに思いま
す。ですが、やはり高齢になってしまいますと、現在の環境を変えるということ非常
に抵抗を抱かれる方が多くいらっしゃるようです。先ほど料理のお話もありましたが、
女性の方については台所が変わると途端に料理ができなくなるということもあるそう
でありまして、それゆえになかなか離れられないというようなお話も出ています。

やはり、村長も申しましたが、そうなったときに自分はどんなふうに暮らしたいの
かということ、やはり元気なうちからご自分が考えて、そういうときにどういうふ
うな生活をするのかということを考えていかれることが大事かなあというふうに思いま
す。

○7 番 (小池 厚) そうしますと、今、課長の答弁によりますと、全員ではないにして
も一応のアンケートはとっているということなんですけども、改めてですね、住居の
件につきまして、要支援者、またこれから体が弱くなってきて利用を希望している、
そういった高齢者を対象にした、全員のですね、調査、これを、住宅のですね、意向
調査、やる必要があると考えるんですけれども、その点、村長、もう一度お考えをお
聞かせください。

○村 長 ええとですね、今、保健福祉課長もお答えをさせていただきましたし、議員さんも
一つ例をお話をいただきました。改めてどういう形がいいのかっていうのは、私も将
来は必要になると言いましたので、具体的な話も含めてですね、やっぱり、これは
ちょっと飛んでしまいますが、これからの高齢者対策って大事になってきますので、
これはやっぱり第6次の計画のかなにも十分反映されることでもありましようし、そ
ういう点からどういうふうにしていくか、アンケートになるかどうかは別にして、何
らかの意向調査、どうあるべきかちゅうのは、関係者も含めてしっかり議論をして
いくような手法はとってまいります。

○7 番 (小池 厚) では、第6次の総合計画に向けた中でですね、そういった考え方を
反映していただければというふうに思います。

それでは次に移りますが、3番目です。

地方創生で人口減少を抑制する施策を進めていかななくてはならないんですけれども、
今取り組んでいる施策を身のあるものにするために今後どのような取り組みあるいは
PRを行おうとしているのか、例えば、今つくっておられるお試シェアハウスへの

入居者募集方法等、示されたいっていうことで質問をします。

○総務課長 現在、お試シェアオフィス、またお試シ住宅もそうなんですけど、チラシあるいは
パンフレットを作成中であります。募集に当たりましては、広く広報を行っていき
たいというふうに考えております。

○7 番 (小池 厚) その中でですね、これは長野県なんですけれども、銀座NAGAN
O、銀座へ出しておるアンテナショップですね、銀座NAGANO、こういったとこ
ろで、都市部のですね、そういった人たちに対するPR、そういったことで銀座NA
GANOの利用は考えておられるか。

また、中京圏の関係では名古屋事務所というのがあるんですが、そこら辺の紹介等
も考えておられるかどうか、そこら辺もお聞きします。

○総務課長 銀座NAGANOは長野県の施設ですので当然でありますけど、ほかに県の東京事
務所、あるいは名古屋事務所もあります。そういったところはきちんと広報を行っ
ていきたいというふうに思っておりますし、特に銀座NAGANOにおいては、いろん
なイベントや事業もありまして、先月も地域おこし協力隊の募集説明会というものが
ありまして参加をしてきました。その際にあわせて移住相談等も行ってきたところで
あります。そういうことでありますので、今後も有効に活用していきたいと考えてお
ります。

それから、県の機関でいいますと、楽園信州というのがありまして、そこでは東京
移住交流センターという場所があります。また名古屋にもありますので、そういった
ところも有効に広報に使っていききたいというふうに考えております。

さらに言いますと、銀座NAGANO以外にも東京にはイベントスペースがいろい
ろありまして、そういったものところを使いましてPR活動も今年度随時行ってき
ております。そういった場も積極的に活用していきたいと考えております。

○7 番 (小池 厚) ただいま総務課長から非常に積極的な答弁をいただきましたので、
さらに進めていただきたいというふうに思います。

それでは4つ目ですが、先ほども村長のほうからお話ありましたが、先日示された
チャオと農産物直売所の配置がえの改修計画でございますが、改修後の情報コーナ
ーに観光案内を含めた振興課の出店的なものを設ける考えはないか、例えば村外者の窓
口に来やすさから考えますと、国道から近い情報コーナーがより利用率が上がると思
うんですが、そこら辺はいかがでしょうか。

○振興課長 地場センターにつきましては、情報発信コーナーということで、今のところ無人で
はございますけれども、パンフレットやポスター、そういったもので観光案内や行政
案内を行っているところであります。

今回の農産物直売所の移転につきましては、少なからず平成30年度中の国道153
号の伊南バイパスの開通への影響を見越してのチャオの活性化といった面もあろうか
と思います。

今後、伊南DMOですとか上伊那DMOといった広域観光も進められると思います
ので、国道周辺に観光案内を行う機能が必要とは考えております。

また、地場センターに観光案内所的なものを設置することによりまして、人よりが起こりましてチャオの活性化にもつながるのかなあというふうに考えております。

現在、村や営農センターのほうで農業観光や農産物の販路拡大などを行います、農業振興を行います交流センターの組織を今、組織化を検討しております。その事務所の所在を地場センターのほうに設置するというのも考えられます。交流センターにおきまして地域の観光案内を行うことが効率的ともいうふうに考えております。具体的にこの事業を担っていただける人的な問題ですとか検討すべきことも多々あるかと思いますが、いつから設置できるということは明言できませんけれども、そういう方向で検討を進めていきたいというふうに考えております。

○7 番 (小池 厚) 私、美しい村連合の全国の交流会っていうんですか、総会にですね、どこだっけ、海士町という鳥取県だったか島根県だったか忘れたんですけど、そちらへ行ったときにですね、そこは、島の入港する港にですね、観光課ですかね、あるいは振興課か、ちょっとその辺はわからないんですけども、そこの出店みたいな、要するに係がですね、窓口におきまして、もちろん観光協会と一緒にですけども、そこでですね、来られる方ですね、案内とか、そういったことをですね、やっておったんですよ。

だから、役場の中の振興課に観光係、あるいは先ほど課長言われましたように無人のパンフレットがね、そこに置いてあっても、人はただ、関心のある人は見ていくかもしれないんですけども、やっぱり寄っていかないと思うんですよ。だから、一番人が集まる場所に話のできる人がいて、そこで、農産物の話もですけども、観光、こういったことがありますよと、そういったことをですね、話しできる人を置いておくっていうのは、やっぱり大事だと思うんです。そういった点では、今後の話だということですけども、考えておられるっていうことですので、ぜひですね、ここまで上がってきていただくのもいいですけども、やはり人が増えて、また寄ってけるような利便性のいいところに、そういった観光案内をしている、してくれる所をですね、設けることも考えていってほしいということをお願いをしたいと思います。

それでは、その次、大きな2番に移りますが、これは、私、何度も質問させていただいております。前の村長さんからは、なかなか意見がかみ合わなくて堂々めぐりをしておりますけども、また再度、ここで事業が進んできておりますので、質問させていただきます。リニア建設に伴う住民生活の安全・安心対策ということでお尋ねをいたします。

県道の拡幅改良工事でもトンネル工事が貫通し、工事の残土が半の沢に仮置き状態になっております。

また、県道拡幅の5工区の工事でも順調に進んできておりまして、今後、南アルプストンネルの工事でも本格化していくと思います。

これまでのJRや長野県からの説明に基づく対策協議会から、そういうJR東海とか長野県がない村独自のこの事業に対する取り組みをすべき時期が来ていると考えるわけです。私、前に個人的な案として提出したわけですが、工事残土の運搬車両等

の運行について、村とJR東海との確認書について協議会で検討する時期に来ていると思うのですが、村長の考えをお聞きます。

○村 長 今現在、半の沢橋の下を仮置きをしております。両2つのトンネルから出ました残土で、これを仮置きをしておりますけれども、この残土を使いながら、県道としてあの橋の部分を埋め立てて2車線化を図ることについての議論が今ようやく始まったところという感じで見えております。沢の部分を埋め立てて利用するときの、その安全性、こういったものが焦点になっておりますし、じゃあ、もう一つは、どの部分まで、この間はっきりしてきたのは、どこを、「それじゃあ、どこまで責任持つんだい。」っていう言い方なんですけれども、どうも長野県は長野県としてここ部分まで、県道の責任を持つのは当然ということですけど、県道の範囲って一体どこなのかということもありますし、それから、設計として出されたJR東海のが、このように埋めればということを示し、これがいろんな部署で、この安全性といいますか、いろんな技術的な面からも検証がされておるといふ、こういう段階だというふうに思っております。

この間のリニア対策協議会でもはっきりいたしましたけれども、少なくとも、その道路部分と言われる所を埋め立てて、多少、橋の部分はですね、橋の部分を道路の下として使って、いわゆる南西の方向にカーブをしながら現道につなげていく、2車線化をしていくときの、少なくとも、それをやったとしても、どうもその残土が足りないだろうということで、そうした場合には、本トンネルの発生土を利用して埋め立てていったらどうかと、このように今、地下水を抜いて、管理道路を埋め立てて、のり面にこのように管理道路をですね、管理道路っていうのはダムや排砂トンネル、それから堤体下の管理道路でありますけれども、こしらえてという前提で設計がされ、長野県が審査をしているという、これまでの議論になっているという認識であります。ちょっとくどくなつてすみません。

車両運搬の運行に関しての確認書が交わせないという、渡場の交差点から残土を通過させることはできないということは、考え方は持っております。これは当然、協議会で了解した上でのことであります。

そういうことなんですけど、その前にですね、やっぱり半の沢の、ここの部分の議論があって、この部分での合意がきちんとできないと次の段階に進めないと、確認書といいますか、議員さんおっしゃっているところでの確認書ですね、村と、運搬車両等の運行について村と企業者との確認書ということでもありますけれども、これについては合意ができないと取り交わしに進むことはないというふうに私は今考えておりまして、非常に進み具合が遅いというふうに言われるかもしれませんが、慎重にやらないというふうに思っております、このことについては、議員のほうから具体的にこのようにやったらという提案もいただいていることは承知をしております。けれども、これについては、その時期が来たら、これは十分参考にさせていただくということでもありますけれども、まだ時期尚早だというのが今の考え方です。

○7 番 (小池 厚) 村長として慎重な姿勢だというふうに思うんですが、現にですね、

昨年、一昨年よりはですね、ダンプがですね、走る量が増えてきております。これは事実でございまして、そんな看過ですね、地元のほうとしては、何かそこら辺ですね、アクションがないと、非常にまだ不安がですね、とれないわけです。だから、確認書、その時期になってからやるのではなくて、私、非常にそこら辺は柔軟的に考えているんですけども、とりあえず最低限な、私の出したのは、大鹿村でJ Rと取り交わした確認書を一部ぱくったという表現はよくないんですけども、活用させていただいたということなんですけれども、それで結んでおいてですね、それをですね、実際始まったときにはですね、さらに覚書ということで、個別事案についてさらに細かに規定する、騒音、振動、大気質ですか、そこら辺のものをですね、やっていけば、私はそれでいいかと思うんです。また、文言についても、1項「双方に疑義が生じたときには誠意を持って協議する。」という一文を入れておけば、それで進んでいけるというふうに私は考えるんですが、そこら辺はいかがですか。

○村 長 明らかに通行する車両が増えておるということについては、リニアの対策協議会の中でも地元に住んでいらっしゃる方の意見として増えているということが出ておったんですが、実は、そのことについては、具体的にどうなんだという検証をしてこなかったことは事実でありますので、ちょっとその視点からの議論をやっぱり起こしていくべきだなと思っています。それをやっていく中で、やっぱりこれが増えているということであれば、今おっしゃったような、そのつなぎのやり方、現道の現在の中では、やっぱり、環境の調査はもちろんしておるんですけど、の中でどうかっていうことの中で、この運行についてはですね、当面のところでも、こういうふうにしてほしいっていう、そういう形は変わるかもしれませんが、そういう確認——確認といいますか、議論の中での両者、3者のっていうか、覚え、覚えていうものは十分あり得とは思いますが、ちょっとそれはまた、ご意見は参考にさせていただきたいと思えます。次の議論の中で出るのかなっていうふうな気がします。次というのは、リニアの次の対策協議会での議論っていう意味であります。

○7 番 (小池 厚) この確認書の件につきましてはですね、やはり協議会の議事録の積み上げとは全く異質のものでございまして、双方がですね、この短な文言でですね、この工事に関することについて確認をしておく、そういった文書でございまして、これは本当に早いに越したことはないというふうに考えます。それがたとえ想定される範囲の確認書であってもですね、これは事業が始まったときに結ぶべきだというふうに考えております。

またですね、私、質問に入る前にも触れたんですが、これまでの協議会っていうのは、必ずJ R東海あるいは長野県が立ち会ってっていうか、出席しているもとの協議会でした。まだ、そういう双方がですね、いない席での村独自の対策協議会っちゅうのは持ったことがないんですね。これをもつ考えはないのかという、そこら辺についてはいかがですか。

○村 長 ちょっと総務課長に経過をお聞きしまして、実は、J R東海に対しての要望、県に対しての要望を出しております。この前には、その段階ではですね、いわゆるその当

事者であるJ R東海、それから道路を、当事者っていうか、関係者である県、こういったところをちょっと外させていただいて、協議会のメンバーの中で確認書の検討、ここまでの約束を守ってもらおうっていうことをやって、それからJ R東海ですとか県に要求をし、覚書として両者に合意をしてもらってきた経過はありますので、そういう開き方って十分あると思っております。

○7 番 (小池 厚) 私としてはですね、今、村長答えられたようにですね、今までに持ったってことがあるということなんです、私には余り記憶に残っていないんですが、ぜひですね、その双方がいないところでの村独自の対策協議会、これですね、話し合いを持つ機会をいただきたいというふうにお願いをしておきます。

それから2つ目ですが、私住んでおる渡場地区の住民の不安に対しまして、騒音、振動、大気質等ですね、測定結果、測定されておるんですが、この公表ですね、あるいは現時点における環境基準の設定、これをですね、やはり覚書として結ぶことも必要ではないかというふうに考えるんですが、その点についてはいかがでしょうか。

○村 長 まず過去の経過を申し上げますと、J R東海であります、平成27年の8月10月12月、それから翌28年の5月の4つの季節に測定した調査項目、二酸化窒素と浮遊粒子状物質、SPMっていうんですか、それと調査項目の2つと、平成27年の11月26日～24日の3日間連続測定をしております。騒音、振動の調査結果については、対策協議会で数値の報告と説明がされております。

それから長野県でありますけれども、長野県の公害測定車を過去入れまして測定をしております、27年の12月1日、29年の3月30日の協議会の場で、二酸化硫黄、それから先ほど言いました浮遊粒子状物質、一酸化窒素ほか、幾つかのかなり項目ですが、これについても数値報告をさせていただいております。平成29年度に測定した調査項目と調査結果につきましては、県からまだ報告がないと、今あそこに箱のようなというか、ボックスの測定器でもって測定をしておるところでありまして、これについては報告がないということでもあります。

押しなべて、この調査結果を見ると、いわゆる環境基準から見ると、現状が非常に空気なり騒音なりがなく、非常に環境がいいということで、非常に乖離があるわけですね。ですから、今の段階でですね、これを逆に、じゃあどこまでは許すんだっていう議論は、まだ私どももしておりませんし、どこまでだったら十分耐えられるっていうこともまだ議論はしていないところですから、これについていうと、ちょっとこちらのほうからですね、先に出すっていうことは手順としてどうかなっていう気がしております。ですので、もう少しですね、これから箱のものを入れ、それから、秋からですけども、秋になりますけれども、今度は測定車が入りますので、もちろん、そうこうしておるうちにいろんなところで話が進んで、道路が直り、半の沢もこういうふう合意ができ、どういう形になるかわかりませんが、そのうちトンネルも開く、2本開いちゃう、その通行が可能になる、それから、大鹿のほうで掘っている、つまり斜坑も開き、いわゆる幾つかのところから仮置きをしながら、いよいよこっちへ持ってこにゃならんぞという段階になる前に、もちろん、この運搬車両の台数の規制、

それとともに、やっぱり環境の測定、ここまででないとはこれとめましようとかいうふうなことも含めてですね、議論を起こさなきゃいけないことはわかりますが、今の中ではちょっと早いだろうというのが考え方であります。

ただ、この測定、今までの経過と、今やっておる、県で入れていただいておりますもの、それから今度県から入るもの、こういったものをですね、下敷きにしまして、数値のほうの上限、つまり環境基準があるわけですけど、基準値よりここまでの中で、やっぱり出ないと押さえると、これ以上を越えたら、例えばですね、これは一旦とめて、また動かしてもらおう、あるいは、もしかしたら台数をお互いの調査の中で減らせみたいなの、こういうふうな話になるかもしれませんし、そういうことを、数値の上限をこれからの交渉により設定していきたいので、ちょっと今の段階では待っていたほうがいいんじゃないかなっていう、そういう考え方でございます。

○7 番 (小池 厚) まさにですね、そういった、測定数値は低いにせよですね、その覚書の下地づくりをですね、一般的な法律もあるわけですから、それをもとにですね、協議会としてですね、みんなで話し合っていくのもですね、今後大事なことじゃないかというふうに思いますので、重ねて村独自の協議会を持っていただくことをお願いして、その次の質問に移ります。

実はですね、私ども総務経済委員会に属しているときに、山梨の実験線ですね、工事に伴う残土活用箇所をですね、実際に見に行っていました。非常にですね、しっかりした盛り土対策工事をやり、また地域ですね、農地復興ですね、手助けをし、現在有効に活用されているのを見てまいりました。

そこで、この近くで、例えば中央道西宮線の恵那山トンネルの掘削土の残土処理した場所、また153号の下条村の道の駅、あれは小松原トンネルの掘削残土を持ち込んだと思います。また三遠南信自動車道の矢筈トンネルの掘削残土、上村のトンネルを出た上流側ですかね、上浦川の上流側に盛ってございます。こういったところをですね、具体的にですね、協議会として視察に行ったらどうかということを提案するんでございますが、その点について村長は必要性を感じておられるかどうか。

○村 長 まず個人としての感じについて——個人としてのっていう言い方はありませんが、申し上げますとですね、掘削土をどうやって谷なりいろんなところへ埋めておるか、活用という考え方になるかどうかは別にして、これをやっぱり調べるということは、個人的には必要だろうなと思います。

今お話のありましたのは、山梨実験線の活用事例、それから中央自動車道の恵那山トンネルの発生土の活用例、あれも6kmくらいあるんですか、だから結構な量かなと思うんですけども、そういったことも含めてあるわけでありまして、それもやっぱり見る必要は、私自身はあると思います。

ただ、あのですね、一番心配になっているのは、じゃあ本当の意味で、その地下水がですね、の動きっていうかがどういうふうになって、崩れないとか、ちょっと聞きかじった知識を言っちゃいけませんけれども、地下水位が高くなってきて、ある一点を超えてしまうと、これがすべり始めるっていうこともお聞きをしておりますの

で、こういったことからいいますと地下水対策を入念に施しているっていう例もあるわけでありまして、とにかくですね、いろんな例をやっぱり、なかなか時間がないかもしれませんが、見るっていうことは非常にいいことかと思っておりますので、これはですね、協議会の皆さんの中の意向、議論に従っていききたいというのが今考えておるところでございます。

○7 番 (小池 厚) 余り積極的ではないようですけども、答弁をいただきましたので、意を強くしてですね、協議会の中で提案をしてまいりたいというふうに思います。

私、実際に土木の分野で仕事をさせていただいてきた中ではですね、地下水が上がらない盛り土のやり方、そういったものも施工して監督してまいりました。現在もすべったという報告はいただいておりません。

やはり将来的に、こういった事業をですね、活用して、地域の発展、また振興につながるような、そういったものにしていくべきだというふうに考えておりますので、今後ともですね、ただ受け身になって進めるのではなくて、自分たちの考え方を持ってですね、このリニア中央新幹線建設、また、それに対する地元の安全・安心も担保しながらですね、進めていっていただければというふうに思います。

以上で質問を終わります。

○議 長 これで小池厚議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は午後1時ちょうどとします。

[午前11時35分 休憩]

[午後1時00分 再開]

○議 長 会議を再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

9番 村田豊議員。

なお、村田議員より説明資料持ち込みの申し出がありましたので許可をさせていただきます。ご承知お祈りいたします。

○9 番 (村田 豊) 私は、通告しました2点についてお聞きしたいと思いますが、総論的な内容でなくて、各論部分の内容が多くなっておりますが、細かい点ですけども、よろしくお祈りしたいと思います。

最初に、最も美しい村への今後の取り組みをどう進めるかという点についてですけども、5年間が過ぎまして、住民の皆さんにも大分最も美しい村ということに対する関心が出てきておるんじゃないかなあというふうに思いますし、少しずつ啓発が進んできておるんじゃないかというふうにも感じます。この5年間がやはり次のステップとなる年となると思いますので、住民参加のできる具体的な方策を住民の皆さんに示していくという年、これから一年になると思います。足固めの年となるということも考えられます。

そこで、それぞれ計画の中で挙がっておりますように、地域の魅力を守り育て、中川村のファンづくりを進めるにはということが訴えられております。これには、やはり自然景観の保全への取り組みと中川のよさをPRするということが等が主体になると

思いますけれども、そういう点では何点かお聞きをしたいというふうにしたいと思えます。どんな方法でそういったPRをしていくのか、対策を立てていくのかということだと思いますけれども、1点目としては、補助施策の活用をしながら、特に心温まる企業からの寄附金を受けたわけですので、企業の要望等々を含めた中で有効活用に取り組んでいかなければいけないんじゃないかなあというふうに思います。そのための美しい村へのステップができるような諸施策の展開を図っていくということが住民の皆さんにどれだけ理解してもらえるかというのが執行側の責任にもなってくると、責務にもなるというふうに思います。

1点目としては、まあ2点目まで関連があるわけですが、ふるさと納税の寄附をいただいておりますけれども、企業側から寄附する時点でこういう内容のところへぜひ十分生かしてほしいという要望があったらというふうに思います。そういった展開ができるのかどうなのか、特に陣馬形の改修事業の中でどんな点その点に当たるのかということをお聞きしたいというのが1点。

それから、関連がありますので、②の陣馬形の道路改良、駐車場の拡張整備等々がうたわれておりますけれども、住民懇談会を議会でした中では、もう少し展望台の整備をしていただけないかという意見が出てきておりました。これは、陣馬形の現在の展望台から見ますと、どうも東地区がどちらかという隠れて、東地区というのが見えてこないということ等が言っておられました。確かに言われれば、樹木が周りが大きくなりますと、前面と西側を主体にして、そしてまた南アルプス側は見えませんが、あと非常に展望がきかないということがあるということで、そんな細部の検討等が各論にわたってされておるのかどうか、そういった内容の実施計画書の申請までにどんな内容が現在進んでおるかという、この2点を含めてお聞きをしたいと思えます。

○振興課長 昨年の暮れに伊那市にあります企業のほうから陣馬形の活用に役立ててほしいといったような旨で企業版ふるさと納税の申し出がありました。

陣馬形につきましては、SNSの効果などによりまして多くの方が訪れるようになってきております。大変評判はよいものの、課題等もあり、住民懇談会などではトイレの整備ですとか案内看板の整備、設置、また管理方法等の要望が寄せられてきたところであります。

村としましても整備について検討をしているところでありまして、その思いが一致したというところでございます。

今回のふるさと納税を活用するに当たっては地域再生計画という内閣府の認可を受ける必要があるということでございまして、その申請に当たりまして、ほとんど時間がなかったということで、住民の皆さんから十分なお意見をいただくという時間はなかったわけではありますけれども、企業の意向もお聞きする中で、住民の皆さんのご理解は得られる内容になっているかなあというふうに思っております。

企業の皆さんとは、昨年のうちに何度か現地の方も訪れる中で、こういうところを実際に直していただきたいとか、こんなところをしたらといったようなことをお聞

きしております。そんな中で再生計画を作成をしまして、再生計画の案をつくりまして、ことしの1月15日に寄附企業のほうに出向きまして、こんな形で整備をしていきたいというような説明をしまして、ご理解はいただいたところでありまして、企業の要望に対しては十分生かせる内容になっているというふうに思います。これによって、また中川のファンづくりにもつながるというふうに考えております。

再生計画につきましては、現在、内閣府への申請中ということで、3月の下旬に認可をされる予定でございます。

企業さんから申し出をいただいた整備内容については、おおむね網羅したような形で計画になっているかというふうに考えております。

それと、整備計画の関係でありますけれども、今回の整備計画については2年間という計画でございます。これは、地方創生の計画とお尻を一緒にしなさいというようなこともありまして2年計画ということでございますので、それ以降の計画については、まだ具体的にはなっていないというところであります。

今回のものにつきましては、30年度につきましては、トイレの整備、給水施設の整備ですとか進入路等、入るところの整備をしていきたいというふうに考えております。

また、特によそからの方が増えるということで、案内看板がちょっと不足しているというようなご意見も企業のほうからもいただきましたので、案内看板の整備を行っていきます。

また、林道黒牛折草峠線につきましては全線が舗装整備済みでありますけれども、これから車も増えてくるだろうという中で、カーブミラーですとか退所といった安全対策を予定をしております。

また、村道につきましては、美里地区にあります村道矢田黒牛線につきましては、建設水道課におきまして計画的に改良工事を進めているところでございます。

31年度でありますけれども、31年度には駐車場の整備、キャンプサイトの増設等を予定をしております。

駐車場につきましては、大きく拡張をするというようなものではなく、整然と駐車ができるというような形で駐車台数の確保ができるように考えております。

また、キャンプサイトにつきましても、自然の地形を利用した小区画のサイトの増設を考えております。

いずれの事業につきましても、陣馬形の自然環境や希少動物に配慮し、少ない形状変更で効果が上がるような整備になるように、専門家等の意見もお聞きしながら進めていきたいというふうに考えております。

また、展望台のお話もございましたけれども、やはりちょっと南側のほうが見にくいというようなふうにも感じておりますので、この支援にはよりませんが、キャンプ場周辺の森林整備につきましても順次していく予定でございます。これによりまして陣馬形の魅力の向上にさらにつながるというふうに考えております。

○9番 (村田 豊) 特に地元の皆さんに懇談会の折に言われたのは、地元の皆さんがちょっと混雑するようなことに上がっていても車を置けないということなんで、ぜ

ひ、今言われましたけれども、許される範囲で、あそこには一定の保存植物もありますので、むやみには広げられないと思いますけれども、場合によってはちょっと離れた場所等へも置けるようなことも配慮をしていただくといいんじゃないかなあというふうに思います。

それから、②の中で季節限定の管理人設置を進められないかということをお聞きをしたいと思います。やはり魅力のある陣馬形山にランクアップするには、そういったこともこれから来ていただく皆さんが増えると必要になってくるというふうに思いますが、これは一時あったのをまた取りやめたという経過があるわけですが、その点についてはどんなふうに考えておられるかお聞きしたいと思います。

○振興課長 今もお話がありましたとおり、今現在は管理人のほうは設置をしておりません。それに合わせまして使用料についても徴収をしていないという状況であります。

管理につきましては、地元のボランティアの皆さんのご協力をいただきながら、村のほうの職員も週1回～2回、また連休時には回数を増やしながらいれ清掃等を行っているところであります。

現在は無料ということもありまして、クレーム等はそう多くはありませんけれども、最近の利用者の増加に伴ってトイレの清掃などいろいろとご意見をいただいているところでございます。そんな中で、30年度におきましては、清掃等のための委託料というものを計上させていただきまして、清掃の回数を増やす予定であります。

今後、施設のほうも整備をしていきますので、料金の徴収ですとか管理のあり方について検討のほうを進めまして、さらに快適で安心して利用できる魅力ある公園のほうにしていきたいというふうに考えております。

○9 番 (村田 豊) そういう点では、ぜひまた多少それぞれ訪れた方の意見を聞くような、徴取できるような方法も含めて考えていただくといいんじゃないかと思えます。

それから、2点目としては、特に最も美しい村の中でどのような補助政策をさらに生かしていくことがいいんじゃないかということの中では、国の補助政策が幾つもありますが、現在、中山間地支払や多面的機能支払等々を受けております。景観維持のために、村の景観を維持、荒れないように維持するためには、村全体での取り組みということがこれから必要になってくるんじゃないかなあということを強く感じております。そういう点では、これはそれぞれの地区ごとの差がありますけれど、区であるとか、あるいはまた地区ごとの取り組みが具体的に、うちの地区ではこういう点を補助施策を含めながら取り組んでいきたいというような、スタートできる地区から具体的に取り組んでいってもらい、進めていくということが必要じゃないかと思えます。

きょうの資料の中へ一部里山整備のことを出してありますけれども、特に県のほうで里山整備のこと等については、30年度、県会で12月に方向だけは確認して、5年間継続するというような中で、その要綱が、採択要綱が非常に言ってみれば少ないというか、小さな内容になっております。見ていただきますとわかりますように、前回

までの採択要件の面積より、30年から実施する面積というのは1個当たり1haが1反歩、それから契約が20年10年という短期間になり、面積的に設定面積が30haから50haの地区の計画の中で実施できるということであるわけですので、森林協議会の中へ県の振興局の人が来て言うには、県会で最終的に決定をすれば、22日ころのようですけれども、県会で決定すれば今年度の実施事業の具体的な内容がスタートを切れるということをおっしゃられたので、ぜひこの点を生かしながら、このことは言ってみれば里山整備、それから道路周辺の整備ということも含めて検討する必要があると思えますけれども、こういった事業へ取り組んで、それぞれの補助施策へ取り組んで美しい村への一つの地盤づくりをしていくかどうか、その点の考え方をお聞きをしたいと思えます。

○振興課長 美しい村づくり推進計画がまとめられてきたところでありますが、そこに示されておるとおり、村民や関係機関、団体がそれぞれの立場で景観保全の取り組みを進めることが必要ということで、これが、こういうことをよってますます中川村のファンの増加につながるかなあというふうには考えております。

その中で、中山間直接支払制度につきましては村内で15組織、多面的機能支払交付金につきましては23組織が活動しておりまして、ほぼ全村を網羅したような形になっております。この2つの制度につきましては、農地ののり面の草刈りですとか農業施設の管理、草刈り、遊休荒廃地の防止などの活動があり、農地保全としての景観の維持のほうは行われているのかなあというふうに思っております。

さらに、景観形成といった取り組みにつきましては、中山間直接支払で多面的機能を増進する活動の取り組みといった中で景観作物の作付が挙げられておりまして、そういう景観保全や景観形成の取り組みを選択している組織のほうもでございます。

また、多面的機能支払交付金につきましては、メニューの一つとしまして生態系の保全ですとか景観形成など農村環境を図るために実践活動といったものがございまして、景観形成のための植栽ということも実施できます。既に一部の地区におきましては、例えばひまわりの植栽ですとか、イチョウ並木の整備など、本交付金を活用して取り組んでいる地区もでございます。

2つの制度とも組織の主体性によって計画実施をしていることから、全く同じことを全損で取り組むというところはちょっとできないのかなと思えますけれども、各組織が地域に合った景観保全、景観形成の取り組みを進めるということは非常に大事なかなあと思えますので、毎年開催しております説明会におきまして各地での取り組みですとか啓発を行っていきまして、美しい村づくり推進計画に沿ったような形で進めていきたいというふうに思っております。

もう一つのほうの山のほうの整備でありますけれども、住民の皆さんがかかわることのできる里山整備事業の一つとしまして今現在行われているものにつきましては、国の森林山村多面的機能発揮交付金事業というものがございます。村内でも7つの組織が今現在活動しておりまして、里山整備のほうを行っております。

制度としましては、地区住民、3人以上になりますけれども、と森林所有者とが協

力して里山の保全ですとか資源を利用するための活動に対して交付金が受けられるというものでございます。

里山整備や森林資源の活用など、木の駅事業にも大変有効であるということから、土木部長会ですとか3月5日に行われました木の駅の住民説明会のほうでも紹介を行っているところであります。

また、この制度、多くの地区や組織で取り組んでいただきたいということで、平成30年度からは国の交付金に上乘せを行う予定でございます。

また、先ほど議員さんが申されたとおり、30年度からは第3期の県民森づくり県民税につきまして、先ほどの里山整備事業の見直しも行われてくるということでございます。これに合わせまして教育ですとか観光分野での多面的な森林の活用というところもうたわれております。条件が緩和されたということもございまして、多くの方に取り組んでいただけるように広報等を進めていきたいというふうに思っております。まだ詳細については、案という形でございまして、そこが決まり次第、積極的に活用の取り組みを進めるように進めていきたいというふうに考えております。」

○9 番 (村田 豊) いずれにしても、この森林税の活用、県のほうでも具体的に森林セラピーのソフト事業、ハード事業ということ等も計画の中にあるわけですので、ぜひ、きょうも3番議員も質問をしておりましたリニアを活用、リニアの言ってみれば有効活用、発土の有効活用という面では、もし谷を埋めたら、そういうところへ、埋めただけじゃなくて森林を植えて歩道をつくって、その中で企業と交流できるような、そういった場所の設置ということも今後考えていく時期も出てくるんじゃないかと思っておりますので、そういう点での森林セラピーのできるような場面、場所をつくりながら美しい村の活性化につなげるようなことも進めていくことも検討をさせていただいてもらいたいと思っております。

3番目として空き家対策の新たな体系を組み立てて有効活用しながら人口増を目指す考え方をということで、特に、先ごろ山梨県の早川町へ行って来ました。自然エネルギーのことと、それから空き家対策、それからリニアの活用をどのくらいしておるかというようなこと等々を、ちょうどリニアのことは時間少なかったんですが、参考事例として見てきました。そのときにマニュアルをお手元へ示しておきました。これ、細かく書いてありますが、具体的に3分の1、1枚目は空き家の意向確認から登録まで、①から⑤まで、集落がまず合意をしながら家主の意向調査をして、そして4番5番では、④⑤では不動産業者がそこに初めて加わって事業を進めていくと、2番については、3分の2というところですね、移住希望者の案内から契約までという流れを⑥から10まで示した、⑥から10まで示してあります。6～7は移住者の対応と決定まで、それから集落調整と家主への対応ということもやっておりますし、⑧⑨⑩は不動産業者の契約と進め方、改修経費のどのくらいかかるかっていうことを地主、家主等への説明がされると、それから、3-3については、3枚目の3ページ4ページというふうに示されておるものですが、これは改修補助金の申請から物件の改修、精算までのことがマニュアルとしてうたわれております。これはNPO法人を早川町の場合

合はつくられてやっておられますので、例えばこれが行政なのか、あるいはまたこういった対策協議会がつけられるのか、そして具体的に、まず一番最初に私が感じたのは、3-1のところ、一番最初に集落の同意を、合意をとりながら、希望があっても合意をとりながら、それから具体的に話をスタートするというようなこと、この一つの体系はできております。組織をまねするというじゃないんですけど、このスタイルについては、やはり、これ、一考を要するものがあるんじゃないかなあというふうに思いますので、こんなマニュアルをつくって、その空き家対策を進めていったらどうかなあと思いますが、この点についてお聞きをしたいと思っております。

○村 長 空き家対策については、この間、村でもやってまいったわけでありまして、28年の中では、村内に調査をお願いをしまして、所有者のわかる空き家、これについては所有者の皆さんにこれからの意向をどういうふうに考えているかお聞きし、その中で貸してもいい、あるいは売却できれば、こういったお宅について、その後、追跡をしながら、ものによっては紹介をしてみたい、こういうところでありまして、

今お話のありました早川町の具体的な例でありますけれども、これについては参考になるだろうというふうに思っております。

いずれにしてもですね、村としましては、移住等、定住対策のもう一つの課題であります特定空き家等の対策、これも含めてですね、これらをより効率的に進めていかなければならないと思っておりますので、そういう意味で、ことしの4月から所管する部署と業務の見直しを行います。定住対策を中心にして担っていく係の名称は、もちろん変更していくことも考えておりますし、空き家活用につきましても現在の商工観光係が担っておるわけでありましてけれども、新しい部署のほうに移してまいりたい、こういうふうなことを思っております。その中で、今お話がございました筋道をですね、このようにやっていくとうまく流れるよってということも含めて、これも検討してまいりたいと思っておりますし、最終的に業者さんを、こちらはあっせんというようなことがですね、紹介のみでありますので、そのNPO法人がやっているってあたりは、ちょっとそこら辺のことも含めて仕組みとして考えておるのかなあということもありますから、これは専門的にしっかり研修をしてですね、活用できるものであれば、ぜひそういう方向で検討していきたいということで考えております。

どちらにしても、その部署につきましてもですね、やっぱり中心になってくるところが最終的には企画委員会にこういう形でやろうってということが、フレームといたしますか、決めていくことになろうかと思っておりますので、今おっしゃられた方法は大きい参考にしていきたいということでございます。お願いします。

○9 番 (村田 豊) 具体的に4月から再度、新たに改善をしながら取り組まれるということですので、参考にできる部分は、ぜひよろしくお聞きをしたいと思っております。

それでは2問目に移りたいと思っております。

中学校の部活活動の改善は進むかということで項目的には質問を出しております。中川の実態はどうかかなあ、守られているのかかなあ、いないのかかなあということですが、どうも私から見ると守られていないんじゃないかなあっていうことを感じます。

そんな守られていない点について、こういう点がこうだということを、細かくていかんと思いますが、お聞きをしながら、ぜひ、子どもたち、文武両道でやはり中学生の場合には育てていくことが大事じゃないかというふうに思いますので、そんな点で。ぜひ改善策を組み立てをしながら進めてほしいというふうに思います。

子どもたちに聞きますと、やはり子どもたちじゃ言えないと、一切、いろいろあるようですが、言うことやっぱしはじかれて疎外されてしまうと、父兄もまた父兄としてどうしてもやはり言いにくいということがあるようです。今のレスリング界のハラスメントじゃありませんけど、パワハラじゃありませんが、ある程度、熱心にやって努力していただいております方の努力はわかりますし、熱心さはわかりますけれども、どうしてもそれが没頭するとプラス面よりはマイナス面、プラス面とマイナス面と両方出たときにマイナス部分が多くなってくると問題点が発生するということがあると思っておりますので、そういう点では、私は、もうこれ中川だけじゃなくて、どうも大分広域へ飛んだ活動がされておりますので、郡段階で改善をするつちゅうことを含めて考えていかないと直っていかんのかなあというふうに思います。

1点目としては、国では、スポーツ庁ではブラック活動というようなことで、ことしの1月、12月～1月ごろ放映がされました。その現状の中で、現在の段階で中川では、①として挙げたのは、平日の3時間以内、あるいはまた土日、それから祝日を1回とらなきゃならんというようなことが守られておるのかなあと、それと②では、それがオーバーをしているということが感じますけれども、その原因と改善策は検討されておるのかなあと、そのことがまた、検討されたことが改善に進んでおるのかなあということをお聞きしたいと思っております。

特に部活によっては、冬場、例えば外で活動する部活は非常に冬場はどちらかという時間的には短いわけですが、室内のものについては一年中、相当、土日の大会だとか訓練試合だとか、そういったことがやはり守られない原因になっておるというふうに思うんですけれども、そんな点のことについて、まず1についてお聞きしたいと思っております。1、2についてですね。はい。

○教育長

お願いいたします。

ただいまお話のありましたスポーツ庁の部活動に関する総合的なガイドラインというものが示されてはいますけれども、まださまざまな意見があるようでありましたので、現時点、長野県の中学生期のスポーツ活動指針をもとに現状と改善の方法についてお答えをしたいと思います。

国の基準をもとに県から平成26年の2月に出されました中学生期のスポーツ活動指針、これに基づきまして中川村教育委員会では上伊那南部市町村教育委員会と中学校長会の合同会の協議を経まして、次のような3点を示して進めてきました。1点目は、朝部活、ただいまお話ありましたけれども、朝部活は、冬期の活動時間の確保や年間をとしての生活リズムの維持のために継続をしていく、2点目として、平日の総活動時間は、今お話ありましたように、長くても3時間以内とする、3点目として、土日はどちらか1日の午前か午後として、休養日を週2日位置づけるというものであ

ります。これにつきまして、月曜日は完全部活なしですので、1日は確保されております。社会教育活動のある日は朝部活をなしにするなど、どの部活においても総活動時間が3時間を超えないように、この点については学校全体で大事に守っているところであります。

一方、休日の活動でありますけれども、原則としては午前、午後にわたらないこと、それから土日に1日の休養日を設定するというふうになっておりますけれども、実際には大会や練習試合が校外にあって行くときなどは終日の活動となることもあります。また、土日のどちらか1日を部活動、またもう1日を社会教育活動というふうに考えるわけでありまして、活動が2日にわたることも現実としてあるというところでもあります。

これについての改善策でありますけれども、平日の活動時間では、現在、朝部活をどうするかということを考えております。冬期間の活動時間を考えますと、夕暮れが早くということがありますので、冬期間、放課後の活動だけということにしますと、ごく限られてしまいまして、冬期の3ヶ月間くらいは部活動が実態としては余りできないということにもなりますので、そこのところを考えながら検討しております。

それから、土日の活動につきましては、特に5月から10月までは運動系の部活動のトップシーズンとなるわけでありまして、活動量が増える傾向があります。2日間の休日活動があった場合、平日の休養日を1日増やすなどの対応を上伊那の市町村と連絡をとりながら進めていかれるようにしていく考えを持っております。

○9番

(村田 豊) わかりました。郡の段階、あるいはまた校長先生の会合で具体的な検討をされておるということですが、やはり具体的に、そのことが & 問題は土日の時間だと思っております。聞いたり見たりしておりますと、朝6時に出ていって、夕方の6時ごろ帰ってくる。それから、朝7時前に出ていって、練習試合、大会がある場合、やはり7時ごろに帰ってくる。もう土日いっぱいなんですよ。これは、どうも見るとね、部活とクラブ活動とね、両方まじった、こういう活動編成表なんですよね。だから、その辺は先生たちから言わせると1日は休みだよと、勝手にクラブ活動でやっておるんだよというような言い方になると思うんですけど、受ける子どもたちはみんな同じなんですよ。そういう点で、2番目の問題であります。③のところですけど、アンケートは父兄だとか子どもさんからとっておられるか、もしとってお動いたら、どんな内容が出ておるか聞きたいと思っております。

○教育長

平成26年度までは1・2年生を対象に、無記名でありますけれども、朝部活についてのアンケートを続けてしてきました。「睡眠時間は十分にとれていますか。」という質問に対しまして「十分とれている」「どちらかといえば十分とれている」というのは67%、「十分とれていない」「どちらかといえば十分とれていない」は33%というような平成26年度のデータでありますけれども、3分の1の生徒は睡眠の不足を感じていることがわかります。

村として学校としての基本線ができてからは、この傾向は大きな変化がないというふうに考えて、それ以降はとってきておりません。

保護者に対しましては、毎年、学校自己評価は、毎トをお願いをしているところでありますが、部活動については余り触れられておりません。部活動につきましては、学校職員と保護者代表、それから教育委員会等で組織をしておりますスポーツ文化活動運営委員会というのを毎年2回開催をしまして、意見等をいただいています。長野県の指針を確認し合い、活動について検討して、活動方針や大きな時間の枠を決めて進めているという実態であります。

○9 番 (村田 豊) ぜひ、26年のアンケートですので、また最近のものもとっていただいて、やはり無記名で丸バツ式ぐらいにしないと、恐らく父兄も子どももアンケートを出さないと思いますので、その点は、ぜひとっていただくように再度お願いをしておきたいというように思います。

2 翻 翻 らのことですけど、やはりこれもスポーツ庁で年度内に改革の方針の方針を出していきたいということを言っておられました。その内容ってというのは、(1)(2)それから(3)のところですね、この3点について、例えば平日の場合は2時間以内、それから休日の場合は3時間以内に改善できるような方針を出したい、それからまた2番では特に1週間のうち2日以上完全休養日をとるとということについても設けたいと、それと、やはり先生たちが大変なんで3として外部指導員の活用を図りながら取り組みをしていきたいということが挙がっておりますけれども、今話がありましたように、部活活動として、(1)のところですが、現状から見ると、どうしてもカウントされないために、先生たち、あるいはまた父兄の皆さんも言いにくいのはカウントされない子どもたちの活動があるために、こういった休日のときの休みみたいなものがとれないということが出てきておるんじゃないかというふうに思いますけど、これは先ほどから言っておりますように外部へ行くことですので、郡段階や郡外へも幾らかあるようですけど、そういうところの調整をとらなきゃなりませんので、これは広域の中で連携をとりながら進めてもらえるような改善策をぜひ聞きたいというふうに思います。

問題は、この通達が出ておるかどうかということも最初に、出ておるとすりゃあ、すりゃあ、どんな内容で出ておるかということですけども、それから、特に、先ほどように、土日の場合の練習が非常に長時間になって過酷になるために、うちに帰ってきてすぐ寝てしまうと、あるいはまた御飯食べてすぐ寝てしまうと、これ、子どもたち、どんな子どもたちも同じだと思いますけれども、ここでいう時間が守られておらないために、どうしてもそういった疲れが出るということ等があるというのが、1週間に2日以上完全休養をとっていくということが難しいという点があると思いますが、その点のことをちょっと、この(1)と(2)のことを、(4)も含まれると思いますが、聞きたい。

○教育長 スポーツ庁の運動部活動のあり方に関する総合的なガイドラインの案ではありますが、通達はまだ来ておりません。

平日の活動時間、日に2時間というのは、現状としては、中川村の場合ですけども、社会人の指導をいただいている方がやはり仕事を持っておるために、部活の時間

内に来ていただくということはなかなか難しいということがあります。この点は課題になっています。

それから、休日の活動時間3時間というのは、部活に、部によっては可能な部活もあるわけでありましてけれども、練習試合や大会などに行くときには、これはなかなか困難となっています。これについては、県内の状況も見ながら、生徒や保護者と合意形成をしつつ、学校勤務時間外の活動は地域社会が担っていくような方向で考えていきたいと、それを理想というふうに考えております。

部活動の枠組みが大きく現在変化する時期であります。年度当初から生後、保護者にその趣旨等を説明して、生徒の活動への満足度が上がるように、よりよい改善となるような方向で見直しを図るように考えていきたいと思っております。

中川村のような規模の余り大きくない部活におきましては、同じ部活動内でも楽しみ程度にできればよいという思いの生徒、保護者もいるかと思っておりますし、また、ある程度熱心に密度濃くやりたいと思っている生徒や保護者も少なくありません。

なお、部活動も社会教育活動も基本的には任意の活動ですので、出席や参加を必ずする必要がないということも生徒、保護者に浸透 & ききたいとは考え活動ですので

、出席や参加を必ずする必要がないということも生徒、保護者に浸透するようにはしていきたいとは考えますかということでもありますけれども、生徒の自主的な練習につきましては、事前に顧問と連絡をとり合い、安全の確保を大事に考えて、その指導を受けて行っているという現状であります。このことについては、他の市町村の取り組みも参考にして考えていきたいと思っております。

○9 番 (村田 豊) 非常に熱心にやってきておるわけですので言いにくい点がありますので言いにくい点がありますけれども、やはりちょっと、その指導が、あるいは時間が長く熱心にやっていただくと弊害も出るということもありますので、ただいておる皆さんに大変失礼ですけれども、ぜひ父兄の中で相談をしてもらいながら、過度にならないようにぜひ進めていただくことをお願いしたいと思っております。

それから、(5)で挙げました。30年度の村の事業で地域未来塾事業へということでも説明がありました。これは、3年生だけ今まで29年度まで出ておった時間外活動ですか、それぞれやっておられたのを1年生から3年生までの子どもたちが対象だということも予算説明のときにありました。これについては、部会に入っておりますと、生はり、先ほど教育長さん言われましたように、自主活動だから、自由意志だからいいといっても、なかなか一旦クラブに入ると簡単に私はこういうところでこういうことで抜きたいから抜けるということが非常に言いにくいと、それがいじめになったり、それが発端で登校拒否になったりするということが等があるようですけども、そういうことが公平に、例えばことしから実施したときに、部活動へ出ておられる皆さんも私も出たいよというときに、出られるような部活動のそういった条件が整えられるかどうか、子どもたち何人か聞くと、それは出たいんだけど、この部がやるのであれば、私たちだけ抜けるわけにはいかんと、抜ければ必ず「何で抜けたの。」「そういうとこ

ろへ行ったらって、何でそんなこすいことするの。」と、そういうことを必ず言われるということをちょっと聞きましたので、そんな点、公平に参加できるようにぜひ対応して進めてほしいと思います。その点はいかがでしょうか。

○教 育 長 未来塾に関しましては、来年度から実施であります。部活動完全休養日の月曜日に未来塾実施日の半数はカウントをして入れていますので、このところは部活動加入者も1年から3年まで、少なくともその半分の回は参加できるというふうに考えています。

また、部活のある日の曜日については、受講できる部を火から金までスライドさせながら、その部活は参加できるというふうに考えていますので、部員が公平に参加できるようにっていくというふうに思っています。

今まで、2学期以降、部活が終わってから3年生を対象にした水曜日の放課後学習をしてきているわけですが、この経験を生かして進めてもらいたいというふうに思っております。

それから、先ほど答弁の中で2、3、4についてちょっと十分でなかったと思いますので加えさせていただきますが、1週間に2日以上完全休養日を設けること、このことにつきましては、月曜日は完全休養日で確保されておりまして、あと、練習試合や大会のあったときには、翌週にその代替の休養日をとることは可能だというふうに考えております。

それから、外部指導員の活用であります。本年度の後半から新しく部活動指導員制度というのが新設をされておるわけでありまして、来年度から運用開始になりますけれども、しかしながら、中川村では、指導をお願いしたい人はいまして、それぞれに仕事を持っておられるわけでありまして、現状とすると指導員の人的な確保ができていません。それで、来年度の導入は見送って、平成31年度の実施を目指して指導員として活動していただける方を引き続き広く地域に求めていきたいというふうに考えております。

○9 番 (村田 豊) わかりました。

それで、編成表を見ると、今言われたことが生かされた部分も見られる部分があるのかなあというふうに、休養日ですね、感じられましたので、ぜひ公平に出られるようなことを配慮をしていただくといいということで、してもらっておりますので、続けていただくようお願いしたいと思います。

3番目で、これもやはりスポーツ庁が、そのときにデータを出して説明がありました。子どもたちへどんな影響があるのかということが話があって、実態把握をした中では、大分公立と私立でも部活の時間が非常に差があると、時間的なものも出しておりましたけれども、どっちかっていうと、どうも私立のほうはしっかり、こっちの回転をよくするためか、時間が短いですね。公立は平均長くなるというようなことで、パーセンテージは15%~20%くらい公立のほうが増えておったということの数字が出ておりました。この中で、やはり先ほど一番最初申し上げました文武両道という中では、休養がどうしても、連続して長時間が続くと疲れがとれない、寝たいけど寝れ

ない、あるいはまた疲れがとれないから帰ってきて寝てしまって勉強の時間に差支えがあるということ等が出ておるようではすけれども、例えば何も部活をやっていない子どもたちが学力的にどうかっていうのと、それから2時間以内でやった子どもたちが学力的にどうか、それから3時間以上やった子どもたちはどうかという、その比較をそのときに出しておりました。何もやっていない子どもたちは60%以下ですね。2時間以内で適度に運動をして、ある程度余力を残している2時間以内の子どもたちは15%くらい学力もいいという結果が出ておりました。一番やはり問題は3時間以上部活をやった子どもたちはどうかという、何にもやっていない子どもたちよりさらにね、パーセンテージ低いんですよ。一番。そういうところから見ると、やはり極端に長くなるということは、中学生の場合、やはりそこまで部活がきつくなるということはよくないんじゃないかなあというふうに思うわけですが、そういう点から、体調不良や、あるいはまたいろいろな友達関係の中で登校拒否が問題になつとることがありましたけれども、中川にはそういうような傾向がないのか、問題があったのか、あったとすればどんなことがあったか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○教 育 長 部活動の時間と学力の関係ということでお話をいただきましたけれども、現在、中川の中学校におきましては、明らかな相関関係が見られていないということでありまして、むしろ、この時間のことにつきましては、働き方改革、現在進んでいるところでもありますけれども、学校職員の時間外勤務の縮減、これに並行して、その中で子どもの活動要求をどう満たすかということを中心に考えていきたいというふうに思っております。

それから、体調不良等の問題でありますけれども、現在の部活動の活動量が原因での不登校等はありません。

それから、大会翌日の体調不良を訴える生徒は若干あるようであります。けれども、ほぼ大きな心配はしていないということでありまして。

文科省のほうでは、全国体力運動能力調査というものを行っておりまして、毎年行っておりまして、長野県の小学生は男女とも全国一1週間の運動時間が短いという結果が出ております。中学生も男子、女子ともに短いということがわかっておりますので、日常的な運動時間の確保に心がけていく必要が問われているというふうに思います。そんな点で、長野県は部活動の所属率が低い傾向にもありますので、部活の負担を軽減すると同時に、多くの生徒が参加できる、そういう部活にしていくことも必要だというふうに考えております。

○9 番 (村田 豊) いろいろ細かいことを言ってお聞きをしましたが、大分内容的には掌握されて改善をされてきておる、部分から改善をして、言ってみれば子どもたちの負担が少なくなるように努力をしていただいております。

ただ、どうしても子どもたちの個々の違いがありますので、ぜひ教育委員会が中心となって、また町村間で調整とれることについては連携をとりながら、改善策、少しでもよくなるような改善策を進めていただくように希望しながら、質問を終わりたいと思います。

○議長 ありがとうございます。
これで村田豊議員の一般質問を終わります。
次に、6番 柳生仁議員。
柳生議員より説明資料持ち込みの申し出がありました。許可してありますので、ご承知おき願います。

○6番 (柳生 仁) 私は、さきに通告いたしました3問について質問をいたします。
初めに、このたび中川村では木の駅プロジェクトの説明会がありまして、30人以上が参加をして説明を聞きました。そこで「実際にこのプロジェクトに参加する方は。」という質問に対しては20人以上の方が手を挙げまして、大変期待をされております。そうした中、参加した中で「私は全くの素人ですが大丈夫ですか。」との質問に対しては「大丈夫です。」と、「きちんと教えます。」というような回答があり、その方も安心していただけておりました。私は、以前に木の駅を検討できないかという質問をしまいたけども、そのときは時期尚早だったのか、まだまだできないという回答でありましたが、いよいよ稼働することで、この3月～4月、社会実験として木を集めて、地域通貨が動き出すと、こんなふうには話がありまして、日本で最も美しい村の中川村からいよいよ里山の整備が始まりまして、地域の活性化が期待されております。

また一方、公民館では、片桐館長が審議会でもって承認され、教育長から昨日、任命を受けたわけでありまして、中川村における公民館活動は非常に活発でもって、これがひいては中川村の村民の一番大事な生活環境を支えているものと思っております。参加者は幼児から90歳までと本当に幅広く参加しており、これからの片桐館長の経験豊かな知識が期待高まっております。

それでは質問に入りますけれども、初めに地区懇談会の成果について質問してまいります。今までも何人かの議員からも関連質問が出ておりますけれども、よろしくお願いたします。

昨年の9月から12月まで4ヶ月にかけて地区懇談会が行われまして、各地区からいろんな意見が出されたと思っております。私は、参加したところのことについての質問をしてみますが、傍聴に何か所か参加しました。村長は、まず村長としての姿勢を丁寧に説明し、懇談に入ったわけでありまして、最初のころは本当に丁寧に40分ほどかけて説明しておりましたけれども、後半では20ほどでもって説明を終わらせてまして、地区の懇談会に十分その機能を果たしてきたと思っております。住民にとっても大変有意義なものだったと思っております。これらの意見について各地の悩みや要望をどのように改善していくか、一つ一つ伺ってまいります。

質問については、前任者からの引き継ぎ等もあったかと思っておりますけれども、まずは空き家について、借りたい方が村に登録をしたんですが、情報がなかったと、気がついたらほかの方が借りておったということで、役場へ出向いて聞いたところ「ううん。ああそうでしたか。」ということで、「もう1回登録してほしい。」と、こんな回答が返ったということで、役場の機能としてちょっとまずかったのかなあと思っておりますが、これは係の交代等があったりして、そんなことがあったんじゃないかと思っておりますけど

○村長 も、村長、どのように確認されたか伺います。
まず、借入れ希望のある方の登録を受けます。受けたところですね、すべての物件を紹介をできていないということは事実です。ただ、そのときにこういうのはありますよということはお話をするところでありましてけれども、その後ですね、新たなものが出てきた、そういうときに逐一どうですかということを書いてこなかったということもあろうかと思っておりますので、この方法、やり方については、ちょっとどういふふうにしていったらいいかっていうことは考える必要があります。ただし、原則としてですね、貸し出し、貸してもいいよっていう条件と借入れ希望者がマッチをしたという、マッチをするだろうという物件をご紹介をしていくのが筋だと思っておりますので、また売却希望の物件も確かにあります。こういった場合にはですね、条件が合わない場合もあるということでございます。

持ち主の方は村に登録をしておったとしてもですね、地域の方とのつながりの中で、こんな人があるんだけどって話があって、それで、その方と実はこう話をして、それで売却の場合には、うまくマッチしてですね、もちろん不動産業者の方が入ってってということになろうかと思っておりますが、マッチして、それで村に連絡がないままですね、個人間で、または個人間で賃貸借契約をするという場合もございますので、何ていいますか、今回のケースについては、議員も聞いておらなかったかと思っておりますけれども、ちょっとそんなようなことでうまくいかなかったことが一つと、今までのことをきちんと引き継いで、常に紹介をかけていくってことがちょっとできなかったもんですから、恐らくそういうつながりがうまくいかなかったために起きたというふうには思っております。

○6番 (柳生 仁) その様子がよくわかったわけでありまして、ぜひとも、空き家物件については希望者が非常に希望を持って来ておりますので、データを保存しておいて、逐一細かく情報をいただければありがたいなと思っております。

次に、交流センターって言葉が出てきましたけれども、村では交流センターって言葉が出てからなかなか前に進んでいないんじゃないかと、こんな意見があったかと思っております。計画はどのようになっているかでございますけれども、ちょうどことは地場センターが直売所、マルトシさんに引き継がれるわけでありまして、村の発展が期待されるわけでありまして、それに合わせて、私はあの場所に交流センターみたいなものをつくってもらって村の窓口として取り組んでいただければありがたいと思っております。先ほどにも説明がどこかにあったかと思っておりますけれども、それに合わせて、私の希望する交流センターってというのは、村では現在、都市と農村の交流でもって民宿、民泊、こうした学生を受けておりますけれども、まだまだ大人の民泊までは受け入れ窓口が弱いのかなと思っております。こうした交流センターでもって、そういった受け入れ窓口をつくって、その交流センターに宿泊費をお支払いすれば、泊まった方は、そこでもって農家の方がなれない集金をしなくても気楽に泊まれるのかなあと、泊まった方も気楽に泊まって、そこでいちいち財布出して生産しなくても帰っていけるのかなあと、そうしたやりとりが非常に都市と農村の交流では大切かと

思っておりますけれども、その仕組みでいかわかりませんが、交流センターについてどんな計画を持っているか伺います。

○村 長 先ほど振興課長のほうでも、先ほどの議員さんのご質問にお答えをしてきたので、おおよそのあたりに開設を考えているんだなということは想像していただいておりますので、細かいことは申しませんが、今お話にありました農業体験を含む農家民宿の受け入れ窓口としての機能、これも小中学生——小学生はないか、中学生、失礼しました。中学生、高校生ばかりじゃなくてですね、そういう大人の、農業体験ばかりじゃない農家民宿への宿泊ということについての今ご提案だと思っておりますが、そういう方法はいいかは別にしてですね、できれば、最終的には、そういったことも受け入れていけるようなふうに広げていくのが、やっぱり頭の中にはありますので、それはすぐというわけにはいかないかもしれませんが、できるところからと申し上げておりますのは、できるところからということでもあります。ただ、それを力を入れないということではありませぬので、いろんなことが考えられますので、そういったことを進めていくということでございます。

○6 番 (柳生 仁) ただいまの答弁は前向きと捉えておりますけれども、私も出かけたときに、こんなことをやっておるんだよということで、自分のうちの民泊の名刺を渡していると「ことしの夏はぜひ伺いたい。」と、そんなお話もあって、本当に来るかどうかは別としても、うれしいなあと思っておりますけれども、中川村にそういう窓口があると、お客さんのほうも中川村に問い合わせしやすいのかなあと、中川村では現在、観光の宿泊の取扱窓口が弱いような気がしておりますので、ぜひともそこら辺も取り組んで進めていただきたいと思っております。

次に、桑原地区での懇談会で産廃問題があったかと思っております。桑原地区では、過去にも産廃の処分場がありまして、現在、水質検査を村でも行っておると聞いておりますけれども、今持ち上がっている場所は地質も非常に心配される場所でございますが、もしこの場所が何らかの処分上、現在、産廃とは言っておらないようでもありますけれども、建設残土と言っておりますけれども、何らかの処分場になったときにはいろんな問題が心配されてきます。この産廃問題を村も、産廃って言っていいかわかりませんが、村も地区と足並みをそろえて考えていただきたいと思っておりますけれども、実は、県でも村でも、書式がそろってれば、これをだめよと言えない部分があるかと思っておりますけれども、村ではどのようなことを考えているか伺います。

○村 長 経過だけちょっと申し上げておきたいんですが、9月14日の日に地元で、この林地開発を進める業者であります。9月14日に地元説明の件で来村をいたしました。それのいたしますという連絡以後、全く連絡がありません。

それから、地域振興局の林務課に対してでも、11月20日に地元説明会を行いたい旨の連絡がありましたが、以後連絡がありません。

当該地区、桑原地区でございますが、村の基本的な態度は伝えてあるつもりであります。林地開発を前面に出しているけれども、肝心なことは直接の許可者となる県と相談をして進めるという、これは法律上のことがございますので、そういうことだと

いうふうに認識をしております。ただしですね、産業廃棄物の処理っていうことになってくるとまた話が違ってきますし、これは村が絶対阻止をするとか、なかなかこういうわけにはいかないということではありますが、先ほどおっしゃった地形等々、いろんなことを考えていきますと、あの地形のところにあれだけのものを、たとえどういう残土であっても入れたら、それこそ何かあったらすべて崩落したときに、下流側にですね、道路もあり、すぐ下には、前にもお答えしましたが、天竜川ダムの管理してあるダムサイトにまで土砂が——ダムサイトというか、道路をふさいでしまうことになってしまいますから、そうなったらまた非常に問題だということで、天竜川ダム、天ダムの皆さんも非常に心配しておるとのことでございます。

○6 番 (柳生 仁) ぜひとも、地形的にも非常に心配される場所でもありますし、桑原地区はどうしても山の中ということから、いろんな業者が足を運ぶようでもありますので、地区でもありますけれども、村も目を光らせてもらって、そういったものの対応をしっかりとお願いし、地元の住民の方々が常に安心できるような対応をお願いしたいと思っております。

ちなみに、こういった問題、地域が率先して困るということを訴えていけばとまる部分もあるかと思っておりますが、少し話は変わりますが、中組地籍で太陽光発電が来ますよということで説明会ありまして、地元の方々がしっかり全員の方がとても困ると、環境が破壊されてしまうということで業者の方にお断りして、その後は、業者はちょっと無理できないなっていうことでやめたそうでもあります。ぜひとも、こういった問題は、地域の方々が一丸となって、村が一丸となって取り組めば何とか阻止できると思っておりますので、今後お願いいたします。

次に、大草中央線で沖牧一中組間の改良でございますけれども、現在とまっている状況であります。村長は当時、計画ありますけれども、ちょっとできないかなあっていうような答弁があったかと思っておりますけれども、地元の方たちは、話聞く中では、今までにとまった経過、またその後の計画について丁寧な説明なかったと、ある方は、村の指導で住宅を移動したんだと、しかしながら道路があかないじゃないかと、こんな説明があったかと思っております。そうした中で、現在は北組地区を整備しており、全体的には大草中央線の整備がされておるとも思っておりますけれども、特に沖町一中組間の整備のとまっている部分について、地元の方々にどのような説明をされていくのか、もう説明されたのか、お願いいたします。

○建設水道課長 大草中央線の沖町から中組にかけてですけれども、この部分につきましては、一応、一部都市計画道路として改良計画が当時はございました。ただ、幅員の関係だとか歩道の関係等々でかなりの改良が必要という形の中で、そうは言っても今現在住んでいらっしゃる方が多々、多くの方々がいらっしゃいますので、一応、うちを改築、新築ですか、そういう場合においては、そういったお願いをしながら事業を進めてきましたが、現実的には、すべての家屋を移転をしてはちょっと難しいという形の中では、その時々において説明をしながら進めてきた経過でございます。

○6 番 (柳生 仁) ちょっとうまく聞き取れなかったけど、結果的に、今後進めない

いう解釈か、それとも将来的には家屋の移転等しながら道路改良するっていう考えでいいですか。

○建設水道課長 今の現状では難しいというふうに考えております。

○6 番 (柳生 仁) その難しいっていうことを地元で説明されておりますか。きちんと。っていうのは、先日の懇談会では説明なかったよなあっていうことがあったんで、そこ確認します。

○村 長 沖町地区からその質問が出まして、ちょっと私も経過がよく存じ上げなくて失言をしたという経過がございますが、今の話がずっと村のほうでは考えてきたことであろうかと思っておりますし、恐らく沖町にはですね、地区には、なぜ今のところが改良がなかなか進まないのかということと、当面の措置としてグリーンベルト帯を設けたかっていう経過については話が行っておるかと思えます。私がいろいろ間違っただいいますか、今までの進め方で知らなかったと言ったらそれまでですけども、これについて改めてこういう考え方ですということは、お伝えはまだしてございません。

○6 番 (柳生 仁) できれば、ぜひ沖町の方々に現状をお伝えしてもらって、当面理解してもらおうような処置が大事かと思っておりますので、よろしくお願ひします。

次に、美しい村の実態が見えない、こんな指摘があったかと思っておりますけども、これらの対応をどのようにしていくかっていうことでございますけども、また住民は、この美しい村の期待をしておりますけども、どちらに向かっているか、この部分がかったかと思っております。

書いてございますけども、日本で最も美しい村の講演会が文化センターで開かれました。ここでは連合の資格審査員の藤本さんの講演で、中川村ではありませんけども、事例として村人のやる気が見えない、重いとどの食い違いがある、移住、定住が難しい、社会の職掌減少などというようなちょっと寂しいお話もあったわけでありまして、一方では、自然エネルギーへの取り組みとか、村全体が美術館とか、地域通貨と、こんな夢があったわけでありまして。審査そのものは完成ではなくて分割式でありましたけども、これからの美しい村をどのように進めていくのか、また住民とどのように歩んでいくか、前段も質問があったかと思っておりますけど、確認をお願いします。

○村 長 この間の講演会がありまして、その中で幾つかの事例をお聞きしたところであります。私も聞かせていただいたんですけど、これは一つの例と申しますか、こういうふうにやってきたよという実践例だと思っております。私どもの村は村でどういう村づくりをしていくかっていうのは、そういったことを参考にしておりますけれども、中川村の美しい村づくり推進計画というものを、やっぱ計画が必要だろうということはずっと言われていまして、今年度の末にこれをつくったところであります。ただ、これをですね、住民の皆さんに十分お伝えをしていませんので、これについては、きちんと皆さんにお伝えをして、それぞれの皆さんがこの目標に向かってやっばり進めていってくださいよっていう、こういうことが基本だということも含めてですね、広報を通じ、あるいはエコシティー・駒ヶ岳の番組ですけども、こういったことで説明をすることも一番手段としては大事かなあというふうに思っております。

それから、地区総代の皆さんにつきましては、まず理解をいただいて、推進する地区のですね、地区が進めることの先頭に立っていただきたいと思っておりますので、これにつきましては、総代会を通じて改めて説明をしていきたいというふうに思っております。

○6 番 (柳生 仁) ぜひとも前向きに進みたいわけでありまして、あのときに藤本さんは、審査カード、ああいったものも自分たちで使ってみるのも一つの方法かなあ、こんなアドバイスがあったかと思っておりますが、村は村独自でもって審査をし、また、そういった指定地区があるならば、また地区の方々にもその審査カードでもってちょっと自分たちで審査してみんかというような、こんなアドバイスができるかどうか伺います。

○村 長 確かにそういう話もございましたので、それを使って自分たちで評価をしてみる、どこまで進んだかっていうのも一番よくわかるかなあというふうに思いましたので、それも参考にいたします。

○6 番 (柳生 仁) ぜひとも、美しい村に取り組むことが自然に流れていくように、それが重荷にならないように、地区のアドバイスをいただければ、ごく自然に地区がまた活性化していくかと思っておりますので、お願いします。

地元のことで申しわけないですけども、美里地区では前から観光客用のトイレがちょっと不足しておるといことで、村長も懇談会では前向きに考えるよというようなお話ございました。ここは歩いて行く登山客の玄関口で、年間多くの方が、人数を数えていませんが、来ていただいております、今現在はそばにあるコーヒー屋さんのトイレをお借りして利用したり、また、コーヒー屋さんごときに休んでおつても、休みの日でもトイレ貸してくれっていう方がおるとか、非常にいい面と悪い面と、またトイレをお借りしても別にコーヒー飲むわけじゃなというようなお客さんもおつたり、非常に複雑な心境で思っております。できれば、この地域にも、地区の集会所のトイレを開ければいいわけですけども、これもちょっと不用心でお貸しすることできないし、清掃管理もありますので、そういったことについて、村では観光客のトイレ問題、山頂のほうはことし整備していただけるっていうことでございますけども、中間におけるトイレ問題等はどのように考えているかお伺いします。

○村 長 谷田地区の皆さんを中心にして、この——このというか、谷田地区の周辺をどういうふうにしていくかということをお地域のかわりの中で議論をしていただいたところであります。なかなかまとまらなかったということは聞いております。付近には将来に残すべき景観遺産等があります。観光客も多くなってきております。おかげさまで。公衆用トイレは必要だという、私もそうですし、担当課も含めてですね、議論を進めておりますけれども、位置によってはですね——位置によってはという言い方はありませんが、公衆トイレだけをつくると、人槽をどのくらいにもっていかなくやいけないかとかですね、そういうこともありまして、要するに大きな浄化槽をどこへいけるんだというような議論も必要になってきます。じゃあ、それを場合によっては今ある既設のところへつなげばどうだということも含めてですね、これはこれで、今度

はまた地区の皆さんにご迷惑をおかけすることになろうかと思っておりますので、そういった既設槽の、今申し上げたとおり既設の浄化槽の利用ですとか、設置後の維持管理、こういったことも含めて、もう少し地元と協議と調整をしていくというふうに考えております。

○6 番 (柳生 仁) ぜひとも、自分は地元議員でちょっと恐縮ですが、一番の大きな悩みかと思っておりますし、陣馬形山が企業のおかげに整備されるってということで、観光客もまだまだ増えるのかなあという部分も考えていきますと、待ったなしの課題かと思っておりますので、ぜひともお願いします。

次に、昨年、台風の倒木で電線を切って、回復に時間がかかった場所があるわけですが、村内各所にもこうした危険なところがあるかと思っております。村長も村長の会話のときに「この心配事は何とかしにゃいかんで、全村的に見回って、こういった危険木は対応していきたい。」と、こんな話があったと思えますけれども、ことしにあるこういった全村的な危険木についての対応はどのように考えているか、お願いします。

○村 長 施政方針でも述べさせていただきました。村有地にある支障木となりそうな危険な木は村の責任で取り除いていくのが基本でございます。

結果として通行どめや停電といった事象を後追いで対処するのが今現在の実態でありますので、道路のり面にある危険な木は計画的に取り除いていくっていうことは、もうしっかりやっていきたいというふうに思っております。

○6 番 (柳生 仁) ぜひとも、今各地区でも、そういう木があってもなかなか切りにくいっていうか、技術的にもっていう部分があったりして困っている部分がありますので、ぜひとも対応をお願いします。

ちなみに、松くい虫とか枯れ木については、今までも振興課でしっかり対応いただいておりますので、これについては問題ないわけでありまして、意外と最近台風で生木がおしよれるという従来じゃ考えられない突風が吹きますので、ぜひともお願いします。

その後、最後ですけど、懇談会の時間の持ち方でございますけれども、地区によって大きな差がありました。一番短いところで、自分の感じる短いところは8時45分ころ終わったかと思っておりますけれども、長いところは9時40分だったか、そこらまでかかったわけですけども、約1時間の差があったっていうことは、時間がかかったところは熱心だったのかなあと思えますけれども、この長くかかったところは、実は時間切れでもって閉めました。時間が来たんで閉めますと、質問のある方は役場へ言ってきてほしいということがあったんですけども、この方法がよかったのかどうか、また無制限に取り組めばいいかどうかわからないわけですけども、今後、懇談会を持つときには、こうした時間がどんどん経過していくことについては、村側としてもちょっと問題があったかと思っておりますけれども、あり方についてどのように考えておられるかお伺いします。

○村 長 この懇談会の時間については、皆さんがお勤めから帰られて、それから参加をするっ

ていうと、お勤めの時間は夏冬で恐らく関係がないという話の中で、7時半～9時っていうのは妥当だろうということで設定をしたところでありまして。この時間の設定については、地区の総代の皆さんにもあらかじめお伝えをした上で進めさせていただいておりますので、地区の中では、おっしゃるとおり9時かなり回って半近くまでかかったところもあれば、意見等が、なかなか要望も出ませんでですね、9時前に閉めさせていただいたところもあります。長短はあったわけでありましてけれども、終わりの時間を一方的に切ったという記憶はこちらでは、私全部出ていますけど、そういう打ち切ったという閉会、打ち切って閉会にしたという記憶はないわけでありましてけれども。

地区から示されてすぐに対応しないと迷惑がかかると思われること、それから、村で気づかないことを指摘されて、すぐに対応が可能なことは素早く対応することを心がけてきたつもりであります。例えば道路の陥没っていうわけじゃないんですけど、ちょっとタイヤが乗ると滑るんで何とかせえっていう話がありましたんで、帰りに行ってですね、すぐその場所を確認をして、担当課に伝えて、担当課のほうへ行って、もう少し、沈んでいる何ていうんですか、水道の止水便をちょっと上げるとかですね、あるいは周りの路面を変えるとかいうこともやりましたし、幾つかすぐかかれるもの、今やらないと危ないというものについては、できるだけ早くやってきたつもりであります。

○6 番 (柳生 仁) 村長の言われるように、私、宮下村長すごいなあと思ったのは、懇談会で出されて、道路沿いの支障木、結構長い距離ですけど、田島へ上がっていく駅のところでですけども、どうですかね、あれ素早い対応で、懇談会が終わって1ヶ月以内にきれいになりました。これは今まで地区要望が出ておったところがなかなかできななんだけど、やっぱり村長にやる気、本気かなあと思っております。ぜひとも、こういった地域の要望に対して、これからはいろいろと応えていただければ、地域の方々がうれしいかなと思っております。

関連でございますけれども、子育てのための、子育ての方々の懇談会、これは地区懇談会じゃなくて、お母さんたちとかお父さんたちとか、そういった方たちの懇談会をもし設けられれば、また一歩違った子育て懇談会ができるかと思っております。

村長は就任当初からもバンビーニへ出向いて車座集会をし、お母さん方のお話聞いているんで、大変ありがたいなと思っておりますけれども、バンビーニ以外でも、またなかなか行けない方がおった場合に、できれば役場の村民対話室で3人でも4人でも集まってお話聞きますよっていうような懇談会をすることも子育て支援では大事かと思っておりますけれども、そういった今後の計画があるかどうか伺います。

○村 長 ちょっとバンビーニの前に、先ほど話に行ったらすぐやったということで、許可をいただきましたが、実は、これは美し隊という隊が計画的にやっておるところでありまして、前から要望が出ておって、たまたま私が行ったすぐ後にかかったということでありまして、これは、村はきちんとやっておりますので、よろしく申し上げます。

それから、バンビーニ以外のところでの直接意見を聞く機会でありましてけれども、たまたま私、バンビーニに行って利用者のお母さん方の希望を聞く機会を得ました。

その中では、小さい子育てばかりじゃなくて、途中のそのいろんな、保育園へ行っている子どもさん持っているお母さんでもありましたので、いろんな機会から、全般的にですね、いろんなお話が聞けたかなあというふうに思っております。

保育園の保護者の皆さんとの車座懇談会でも広く意見が出ました。

直接出席をしなくてもですね、実は担当課のほうでしっかり聞き取っておりますので、いろんな方法については担当課長のほうからお答えさせていただきます。

○保健福祉課長

バンビーニでの懇談につきましては、村長申し上げたとおりであります、バンビーニの特色としまして、村外から利用される方も多いということと、村内の方でありましても、いわゆるIターンといえますか、転入をされてきたお母さんが多いということがありまして、他市町村の状況との比較のお話も聞けるという点は非常にありがたいというか、よい機会になっているというふうに思っております。

村長申し上げましたが、保育園の保護者会の皆さんにつきましては、このところ毎年、園ごとの場合もありますし、合同のこともあります、車座懇談会を開催しております。保育園の皆さんからは、保育料のことはもとより、熱中症、いわゆるエアコン等の話題、あるいは自然保育とかメディアとのかかわり、あるいは臨時保育士さんの待遇といったことについてのご意見もいただいております。

また、児童クラブに関しましては、夏休みの前に利用する皆様と懇談をさせていただいております。主には、休みのことについての話などですけれども、いろいろ波及をしていまして宿題のあり方等についてもご意見というかをいただいているということになっております。

それから、養護学校に通われている皆さんにつきましては、これも学校を交えての懇談といえますかをやっております。こちらは、やはり何といたしても通学とその後、卒業後の進路のことが主に話されているということでもあります。

それから、出産祝い金の第3子以降の方については、直接村長から手渡しを今させていただいておりますけれども、そこでもですね、子育ての悩みといえますか、中川村に要求するようなことについてのお話も聞いたりしてきております。

バンビーニは比較的いろんなお話が聞けるわけですけれども、それ以外のところは対象が絞られているがゆえに非常にテーマを掘り下げた議論ができておりまして、非常に有意義だなあというふうに思っております。いろんな場面でご意見をお聞きすることが大事だと思っております、担当課のほうとしましては、新たな懇談やなんかについては今のところ考えておりませんが、話を聞いてほしいということがあれば真剣にお応えをしていきたいというふうに思っております。

○6 番

(柳生 仁) ただいま細かな、きめ細かな対応をしておるということでお話ありましたので、非常にうれしいわけですが、ぜひとも、これからも子育てについてはしっかりと対応していただきたいと思っております。

次に人口問題について質問してまいりますけれども、ただいま9番議員からも質問があったり、ほかの議員からも、7番議員からも質問がありまして、関連しとるかと思っておりますけれども、私は、人口問題は人が暮らすところの確保が重要な施策と考えており

ますので質問をしてみたいです。

この質問をするきっかけでございますけれども、昨年、伊那市でもって、商工会議所でもって空き家活用セミナーがあって、ここでは信州中古住宅流通ネットワーク、会社名は言いませんが、こういったものがありました。そこでもってお聞きしたことについてもあわせて質問していただくわけでもありますけれども、この政策でございますけれども、空き家を村が借り受けて、整備をして利用者に貸し出すという仕組みであります。この政策は既に筑北村で取り上げておりますが、現在、取り上げて実行しているわけですけれども、本当にうまくいったかっていうと、まだまだその範疇でないわけですが、現場へ視察に行ってきましたが、村では現在、振興課で聞きますと「6棟ほど使えそうな空き家があるよ。」と、こんな話がありました。これを一定の整備をして、家庭のある方や、先ほど村長言いましたがシェアハウスなど、こういったことに使うことによって人口施策ができるんじゃないかと思っております。

仕組みですけれども、持ち主から村が月何万円かで借り受けて整備をするんですけども、費用は国庫補助金の空き家対策総合支援事業費用があるようであります。2分の1、残りが2分の1を村の村費でございますけれども、必要なリフォームをして貸し出す仕組みでございます。部屋数が多ければシェアハウスにも利用できるし、一般家庭でありましたら親子が暮らせるようなうちが使えるかなあと、こう思っておるわけがあります。

中川村は働くところが少ないわけでございますけれども、近隣には優良企業があって、通勤では30分か40分くらいで勤めることができます。むしろ有利な条件ではないかと思っておりますので、空き家を村が借りることでもって持ち主が安心して貸し出すことができるんじゃないかと思っております。

お手元に参考資料でもってA3のコピーを出しておきましたけれども、筑北村では、ちょっと部屋数が少ないんでまいちでございますけれども、このような住宅、これは元別荘だったそうであります。持ち主は売りたいということでもございましたけれども、村も買うわけにはいかないんで、これを借りて、間取りはそのとおりでございますけれども、2部屋しかないんで、家庭持ちが暮らすには狭すぎるということで、現在、独身者が利用しておりますけれども、実は定住に至っていないというのが実情でございます。栃木県でおるそうですが、独身者で、しかし筑北村に住所を置いて一通りの税金は払っておるということで、ルールは守っておるようであります。ってということで、定住には至っていないんですけども、こういった政策があったということは事実なので、村としてもぜひ参考にさせていただければありがたいと思っております。

その筑北村でございますけれども、決まりがあって、筑北村に住所を有していない方にお貸ししますよということで、1年以上ということで、また、筑北村に登録したすぐから住民票を持ってきてほしいと、こういったこと、また水道料を滞納しないこと、そういったことが決まりがあるようでありまして、また暴力団関係もだめですよ、こんなことがあって取り組んだようであります。

村として、空き家活用、これからは大いに活用し、空き家のない環境づくりしにや

あいけないわけでありませうけれども、こうした空き家活用に村が本腰を入れる気があるかどうかお伺いします。

○村 長 ええとですね、今6軒というお話をいただきました。まずこれについてちょっと申し上げませうけれども、6軒のうちですね、1月、6軒っていうか、6軒に対しては、1月の末に再度登録者の皆さんにお話を差し上げて、差し上げると同時に、そのあと追跡をいたしております。そのところですね、1軒は不動産業者の仲介で購入が、どなたかがお買いになったんで、移住はされてくると思います。これ、八幡平だと思えます。もう一つ、1軒は、空き家を片づける時間がない等の理由で登録を抹消してくれと持ち主からお話がありました。これについては、ご承知のとおり50万円という範囲ですけど、片づける費用を用意しております。残り4軒になるわけですけど、その後ですね、もう1軒、ちょっと条件が折り合わなかったのかな、それで今3軒という話であります。

空き家につきましては、持ち主と借り主との紹介、両者の間での条件交渉、契約成立、整理または改装補助金の交付で支援をしていくという形で、今、村は進めてきております。

今いろんなところで、筑北村の例をご紹介いただきましたが、共通して考えられることは、このことについてはですね、村は、あくまで貸す、空き家を貸すっていう形になりますと、いずれはですね、公共でずっと住んでいただくわけにはいかんと、いずれそこを契機にしてどこか中川へ住んでいただければ、それが定住するっていうことになりますので、貸し出しっていうのは一つ定住するための条件整備だというふうに思っておるわけでありませうけれども、個人ですとか民間のですね、住宅やアパートを村が借り上げて改修をして移住希望者に貸し付けるという、こういう方法は、空き家活用の促進という点では効果的ではあると思えます。物件の見極め、また村が改修をどこまでやって、その費用をどこまで見るか、財産に関する権限や借り上げ及び返却していくときの条件、もしかしたら、もうやってくれればよいよっていう、そういう前提で村で整備してくださいと言っているのかもしれませんが、そういったこともいろいろなことがありますので、こういったことも参考にいたしますけれども、制度設計は慎重にしていく必要があるなというふうに思っております。

先進地の事例、一つ挙げていただきましたので、こういったことを参考に検討する必要があるということであれば、先ほどから申し上げておりますとおり、空き家の部署について、移住、定住の促進の部署、特に空き家についてはきちんと部署を今のところから切り離してですね、新たに設けてまいりますので、総合的にやっぱり考えていきたいというふうに思っております。

○6 番 (柳生 仁) この事例は、空き家を村が10年間借りて、思い切ったリフォームをしてっていうことで、ここでは水回り3カ所、約600万円ほどかかるうちの300何万円は国と、あと300何万円は村ということで取り組んできた経過があります。

ちょっと話が飛びませうけど、地域によって情報って違うって思ったわけでありませうけれども、私はここへ出向きまして、その場所の空き家がある場所に出向きました。そ

こは一角、大きい団地になっておりまして、「ああ、すごいね。村でこんな団地整備したの。」っていうことを伺ったんですが、実は昭和50年代に、養蚕の盛んなころでございませうけれども、筑北村は、当時は合併があつて本城、坂北、坂井の3村が合併して筑北になったようでありませうけれども、伊那谷では昭和50年代、養蚕が盛んでした。ところが、ここでは県の指導でもって「もう養蚕はやめなさい。」ということで、桑畑を宅地造成したそうです。場所によってこんなに情報が違うのかなあ、本当に驚きました。「そんなことがあつたの。」って言って、「伊那谷では、当時、養蚕をしっかりと進めておつたよ。」って、そんなことがありましたんで、情報っていうのはいろいろ難しいわけでありませうけれども、ぜひとも村でもこうした空き家活用、全国的にも問題になっておりますので、こうした住宅ネットワーク、会社名まで言いませんけれども、連絡とりながら、どう活用するかっていうことを取り組んでいただきまして、中川村の空き家を活用することによって人口が増えるような政策が取り組めれば非常にうれしいなと思っております。

部屋数の多い旅館の後なんかは、シェアハウスとして使うと大勢が入れるのかなあと、こう思っておりますし、今シェアハウスっていうのは都会では結構人気でもって、うまく機能しておるようであります。これ、なぜかっていうと、非常に安い価格でもって泊まれるので大変人気だそうでありませうので、ぜひとも検討していただきたいと思っております。

次に借り上げ型村営住宅、これは聞きなれない言葉でございませうけれども、これ、市なんかでは取り組んでおりますけれども、村関係ではまだ取り組んでおらないかもしれませうが、どうしても人口を増やすには暮らすところが欲しいということになっておるわけでありませう。これは、民間事業者が建設した住宅を村が10年借り上げて村営住宅として利用できる制度でありますけれども、村では現在、住宅やアパートは村の財源で、過疎債もいただいておりますけれども、建設しております。民間の力を借りることで村の建設費の節約になるかと思っておりますし、ということで取り組んではどうかと思っております。

一例でございませうけれども、春日部市より聞いたわけですけども、幸いにうまく機能しておるといふことで、「市が箱物をつくらぬことでもって、意外と楽だよ。」と、こんな電話で回答が返ってきました。ぜひとも若者が集まる、独身者が集まる政策として、こういったアパート施策、もう1棟考えたらどうかと思っております。この春日部市の事例でございませうけれども、これは事業者が3分の1、国が3分の1、それから一般財源が3分の1で取り組んだと聞いておりますけれども、もし可能であるなら、こういった研究をしていくことによって村の箱物が少し減るかなと思っておりますが、考えを伺います。

○村 長 今現在、村はずっと民間のアパートがありませんもんですから、これは、過去、政策的に住宅を建てて住んでいただくということをずっとやってまいりました。今のところ民間のアパートは1軒もございませぬ。

今現在の状態でありませうけれども、まず村営住宅の入居について言いますと、公営

住宅の57戸中、あきはございません。それからですね、村営住宅、今度つくろうとしておりますラ・メゾン中組、この10戸を含みますけれども、これは75戸あります。75戸中8戸があいております。8戸のうちメゾン中組は6戸、っていいいますのは、4軒は入居の申請がありまして、これを許可しておりますので、今そういう状況であります。ですので、この6戸が、まだこんなにあいているじゃないかっていうことになるかどうかということですけど、これから異動がありますので、すぐには埋まらないにしても、だんだん埋まっていくだろうなということはおもっております。

空き家所有者の中にはですね、村が借り受けて、村が貸し出してくてもいいという方もおります。村が買い取って貸し出し利用することも含めて、空き家の利用率を高めていく方法を考える時期かなというふうにおもっております。これ、特殊な物件という言い方はありませんけれども、そういう、調べていきますと、空き家の調査をした中には、そういう方もおりましたので、今度は、何度も申し上げて申しわけありませんが、このことも含めて、新しい部署の中です、これからの移住、定住等を含めて、人口をどうやって誘導してくるかっていう、そういう観点で、もちろん空き家の有効利用っていうことにはなりますが、議論をしていきます。

○6 番 (柳生 仁) 前段で申しましたけど、中川村は勤めるところは少ないかもしれませんが、近隣に働きに行くには非常に条件のいいところだと思っております。ぜひとも住宅施策を取り組んで、人口増になるような政策を目指していただきたいと思っておりますし、空き家活用においても大変前向きということでもありますので、ぜひともお願いいたします。

3問目の高齢者の運転について質問してまいりますけども、このことは、1月19日に駒ヶ根市のアルパ3階でもって駒ヶ根市の高齢者の運転と公共交通を考えるフォーラムというものがありました。ここでパワーポイントで詳しく説明があったわけでもありますけども、中川村の高齢者がいつまでも元気に運転ができ、楽しい日々が過ごせるためにも、また家族は安心して仕事に行き、家を守っていただけるためにも、村独自の高齢者向けの交通安全講習ができないかっていうことを伺ってまいります。

講演では、「運転はいつまでできるか。」っていう質問に対しては、「適正管理できればいつまでも運転できるよ。」という説明がありました。一方、免許を返した後に引きこもりにならないかっていうことが心配されておりました。今、全国的にも高齢者の運転による事故が、また認知症などで心配されておりますけども、高齢者だから事故が多いとは限らないっていうこともありました。しかしながら、75歳を過ぎると、ちょっと事故が多いかなと、こんなことがありました。一方、家族にとめられていても隠れて運転をして、つい重大事故を引き起こしてしまうと、こんな事例もあるということがありました。義務ではありませんけど、村独自でもって安全講習を行い、中川村から高齢者の交通事故が無くなるような政策が求められるわけでもありますけども、高齢者ドライバーに対する村の安全意識のあり方について質問していくわけでもありますけども、このセミナーでは、高齢者の運転者について、免許を返納した後、好きなサークルに行けなくなってしまうとか、そんな心配もありましたし、ある高齢者は、

車庫で柱へぶつけてしまったと、息子に怒られたと、しかしながら、車も乗らなきゃ、うちにある農作業ができない、こんな問題もあったわけでありまして。このセミナーでは、駒ヶ根市から考えれば少ない人数でございますけども、100人ほどの年配の方が真剣に聞いておったわけでありまして。

そうした中で、中川村では、基幹産業が農業っていうようなところでありまして、農家の方たちが免許を返してしまうと農地が荒れてしまいますので、ぜひとも高齢者の運転がより安全にできるような安全講習を、できれば高齢者には毎年やってもらって、70歳と75歳では義務づけられておりますけども、そのあいさにしっかりやってもらって、高齢者の事故がないような政策を求められますけども、村の考えをお伺いします。

○総務課長 高齢者を対象としました講習というものは、現在行っておりません。ただ、高齢者を事故から守るという観点からは、毎年、一部のいきいきサロンですとか、そういった機会に行きまして、交通安全の講和等は行っております。

それから、以前には高齢者のかかわる事故が多発した時期がありまして、その際には、警察署からの指導もありまして、自動車教習所の敷地内で運転講習会あるいは電動シニアカーの運転講習を行ったことがあります。

ただ、現在は、そこまでの状況ではないというふうにおもっておりまして、引き続き交通安全の啓発活動を進めていきたいというふうにおもっております。

○6 番 (柳生 仁) 今のお話だと、中川村の高齢者は非常に元気で安心だと、こんなふうに受け取っていいかと思っておりますけども、高齢者っていうのは、安心に見えても、あすはちょっとぶつかってしまうとか、底を落とすとか、そんな心配がありますので、追々検討いただきましてですね、我々高齢者が安心していけるような仕組みが必要かと思っておりますし、自動車学校で実は運転してみましたところ、自分では停止線でもってとまったつもりでした。周りを見て。しかしながら、先生から見ると「もう少しきちんととめなさい。」ということで、高齢者は、ついブレーキを踏みそこないとか、アクセルを踏んじまうとか、いろいろなことがあるようですので、口頭指導でもいいので、ぜひとも機会があったら、そういったことを研究していただければありがたいと思っております。

次に高齢者ドライバーの公共交通についてでございますけども、このことは以前にも質問しておりますけども、高齢運転者が免許を返した後の交通手段がまだわからないということをおもっております。一定の高齢者に公共交通、デマンドタクシーなどがわかりやすく周知しているかを伺ってまいりますけども、私は、つい最近、村内を調査したところ、調査していたときに、ある年配の方が道路で行き会って「お前さん誰だ。」って言うもんで、こういう話をしたところ、「やあ、実は、車持っとるけども、今修理しとるけども、免許を返した後どうすりゃいい。」って言って、そんな話がありました。近くには公共交通が走っておりますのでって思っておりましたら「バスもいいんだけど、なかなかうまく乗れんわ。」なんて言って話がありまして、デマンドタクシーのお話をしたところ「そんなこと、よくわからんなあ。」と、こんなことでございました。役場の総務課へ電話をして「今こういう方がおるけども、どうすりゃい

いの。」って言ったら「ぜひ来てもらって話聞いてもらおうとルールがわかるよ。」と、そんなことでございました。そこでもってお話したわけでございますけれども、このデマンドタクシーの会員でございますけれども、会員証っていうのがあって、嫁が持っているわけですが、その会員証から誰がデマンドタクシーに乗れるかということがわかっておるわけでありまして、それを知らない方も結構おるようであります。このタクシーでございますけれども、非常に都合よくて、以前は3日前に予約だったんで、ちょっと困っておったけれども、今は1日前に予約ということで非常に都合いいです。一般タクシーとえらい変わらないくらい。そして、このタクシーの運転手が非常に親切で、高齢者からも評判がいいんです。そして、帰りの時間もあらかじめ予約しておくんですけども、そうすると買い物が終わって、お茶を飲んで、好きな時間に迎えに来てくれます。こういったことで、中川村の自慢できるデマンドタクシーでございますので、ぜひとも該当する高齢者を洗い出して、こういったのがあるよっていうことを常々訴えていただくと、高齢者がある面では免許が返納できるかなあと、それで、免許を返納した後も気楽に暮らせるかと思っておりますし、実は免許を返納した後、デマンドタクシーのほうが年間の経費が安いんです。軽ですと、一年間、恐らく10万円以上、燃料だ、税金だ、車検だっていうと約10万円くらいかかりますかね。デマンドタクシーだったら10万円乗れませんっていうことを非常に有効的と思っておりますので、村としては高齢者にこうしたデマンドタクシーについての説明をきちんとどこかでできるような対策をお願いしたいわけでありまして、お願いします。

○総務課長

高齢運転者を限定して説明会は行ってはおりませんが、広報活動として広報なかがわに、例えば今の時期ですと巡回バスの定期券の購入でありますとか、今随時、利用促進のお知らせでありますとか、あるいはCATVの番組も毎年つくっておりますけど、そういった中でできるだけ広くお知らせをしてきてはおります。

また、先ほど申し上げましたけど、地区のいきいきサロン等へも出向いて、あるいは福寿学級等を含めて、交通安全とか公共交通についての説明会は行ってきております。

それから免許返納後のことですが、公共交通、デマンドタクシーも含めて移行していただくわけですが、そのきっかけづくりとしまして、そういうふうに戻納していただいた方には1万円分の定期券を無料進呈するという制度を平成27年度から設けております。それで、これまで13の方が返納制度を使っていたいております。これについても引き続き広報や説明会等での周知を図っていききたいというふうに考えておりますけど、なかなか中川村の場合はかなり高齢まで運転したいという方が多いということでもあります。参考までに申し上げますと、平成26年に策定しました中川村地域公共交通総合連携計画というものがありますが、その中のアンケート調査で今後の自家用車の運転についての設問の中で「一定の年齢でやめたい」という回答は27%にとどまったということで、それ以外の方は「続けられる限り続けたい」という回答であったということでもあります。ちなみに、その年齢平均80歳を超えております。ということで、中川村では、運転が続けられる限りしたいという方がかなり多いのか

なあというふうに思いますけれども、そういったことで、なかなか公共交通に移行するのは難しいんですが、先だって公共交通会議がありまして、そんな話も出たわけですが、引き続いてそういったお知らせをしながら、今車へ乗れるうちからそういったことを考えていただくと、そういったことで公共交通の利用促進を図っていく必要があるというような話が出ておりますので、そういったことでやっていきたいというふうに思っております。

○6番

(柳生 仁) デマンドタクシーですけど、実は、例えば南原とか牧ヶ原とか、こういった街部においては、免許を持っている方は使えないそうです。それから、美里や桑原や奥地に入ると、距離的に免許を持っておっても使えるということで、私の思うことは、山村におる方たちが、地域の中を乗る場合にはいいわけですけども、国道へ出たときに交通量も多いし、激しいし、こういった方たちにも、ぜひとも持っていない方を洗い出して、このデマンドタクシー勧めてもらえないかっていうことを思うわけでありまして。ある地区へ出向いて年配のお母さんに聞いたところ「軽トラックに乗っているよ。」っていう話でございましたけども、「今こういうのがあって、村から券をもらって乗ったらどう。」って言うとお勧めしたけど、その仕組みがうまくわからなくて、説明したんだけど理解してもらえなかったかわかりませんが、特に山付の方々には、地域でもってものを運ばんならんしっていうことがあるので、車を返納できませんけども、その方たちは公共交通のカードをもらえるんで、そういったことをちょっと洗い出して声がけしてもらえるとありがたいと思っておりますけども、そこら辺ができるかどうか伺います。

○村長

先ほど総務課長がですね、先だって公共交通会議があったということをお答えしました。その中では、やはりこの問題が出ておまして、利用率をどうやって高めていくかっていうことが焦点になっております。一つはですね、巡回バスの乗り方についても、やはりなかなか路線がわからないでどうだっていう、私は乗らないと、こんな面倒くさいことは嫌っていうのは、先ほど男の方は特に、中川村は非常に高齢まで運転されるという地域事情もあるかと思っておりますけれども、そういう方たちに具体的に使っていただくような方策を考えていきたいと思います。巡回バスに限らず、デマンドタクシーもそうですが、巡回バスが走っていないような東西線の沿線にいる方々には、特に行ってですね、説明をして、これも試行的にやってみたらどうかということも議論になっておりますので、そういうことも含めて進めてまいりたいということと、もう一つ、すべての皆さんではありませんが、高齢者の大方、多くの皆さんがそうなんですけど、福祉タクシーがあります。タクシー券補助制度ですけど、これを村内で使われてしまいますと、巡回バスとかデマンドタクシーの意味がありませんので、これは、ぜひ、いろんな医療機関へ行ったりするときにですね、公共交通からバスを使ったり、医療機関っていうときに、ぜひそういったものも使っていただいて、そのいい使い方もですね、ぜひもう少し説明をしながら、トータルでやっていきたいと思っておりますので、お願いします。

○6番

(柳生 仁) 最後に、前向きな検討をありがとうございます。

- 議長
それでは以上で質問を終わります。
これで柳生仁議員の一般質問を終わります。
以上で本日の日程は全部終了しました。
本日は、これにて散会とします。
- 事務局長
お疲れさまでございました。
ご起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼)

[午後2時58分 散会]